

第2回新居浜市議会定例会議案概要(部局名)

番 号	件 名	備 考	
報告第 2 号	専決処分の報告について	和解について	環 境 部 (環境保全課)
報告第 3 号	専決処分の報告について	損害賠償の額の決定について	教育委員会事務局 (学校給食課)
議案第 2 号	市道路線の認定及び廃止について	道路建設事業及び開発道路の寄附による市道路線の認定及び廃止 (認定6路線：廃止1路線)	建 設 部 (道路課)
議案第 3 号	工事委託協定の変更について	新居浜市公共下水道新居浜市下水処理場の改築工事(その9)委託に関する協定の一部を変更する協定	総 務 部 (契約課)
議案第 4 号	新居浜市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例の制定について	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うための条例の一部改正 [条項の整理]	環 境 部 (環境施設課)
議案第 5 号	新居浜市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	公民館の地域主導型への移行、組織機構の改革等に伴い、教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の定数を改めるための条例の一部改正	総 務 部 (人事課)
議案第 6 号	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行による障害者自立支援法の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うための条例の一部改正	福 祉 部 (福祉課)
議案第 7 号	新居浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	選挙管理委員会委員長及び選挙管理委員の報酬について、新居浜市特別職報酬等審議会の答申に基づき、月額支給から日額支給に改めるための条例の一部改正	総 務 部 (人事課)
議案第 8 号	新居浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員法第25条第2項の規定に基づき、職員に給与を支給する際、一定のものについては当該給与から控除することができることを条例上規定するための条例の一部改正	同 上
議案第 9 号	新居浜市生涯学習センター設置及び管理条例及び新居浜市高齢者生きがい創造学園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	組織機構改革により、新居浜市生涯学習センター及び学習館並びに新居浜市高齢者生きがい創造学園を教育委員会へ移管することに伴い、施設の管理について教育委員会規則で定めることとするための条例の一部改正	市 民 部 (市民活動推進課)
議案第 10 号	新居浜市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	月途中に入退園をした乳幼児に係る保育料の算定方法を変更するとともに、児童福祉法に基づき規則において規定することとするための条例の一部改正	福 祉 部 (児童福祉課)
議案第 11 号	新居浜市老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	老朽化による新居浜市立慈光園の建替工事が完成することに伴い、当該施設の位置を変更するための条例の一部改正	福 祉 部 (介護福祉課)
議案第 12 号	新居浜市公衆便所設置及び管理条例を廃止する条例の制定について	組織機構改革により、本市の公園及び公衆便所を一元管理することに伴い、公の施設としての公衆便所を廃止し、行政財産として管理することとするための条例の制定	環 境 部 (環境保全課)
議案第 13 号	新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例の制定について	中小企業の振興事業に対する補助制度の見直し及び新設を行うとともに、平成25年度まで補助期間を延長することにより、本市の中小企業の経営の安定、雇用の促進等を図るための条例の一部改正	経 済 部 (商工労政課)

番 号	件 名	備 考
議案第14号	新居浜市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	企業立地に対する奨励措置の拡大を図り、平成25年度まで期間を延長するとともに、新たな奨励措置を設けることにより企業の立地を促進し、本市の産業の振興と雇用の拡大を図るための条例の一部改正 経 済 部 (商工労政課)
議案第15号	新居浜市貯木場設置及び管理条例を廃止する条例の制定について	貯木場事業用地を新たな工業用地として造成し、分譲することに伴い、新居浜市貯木場を廃止するための条例の制定 経 済 部 (商工労政課)
議案第16号	新居浜市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	東浜公園の完成に伴い、同公園の多目的芝生広場照明施設を有料公園施設として管理するとともに、当該施設の使用料を定めるための条例の一部改正 建 設 部 (都市計画課)
議案第17号	新居浜市水道事業等の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例の制定について	水道事業の見直しに伴い、企業経営に当たっての基本的事項である給水人口及び給水量を変更するための条例の一部改正 水 道 局 (工務課)
議案第18号	新居浜市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	水道料金に係る督促事務費について、水道使用者等の状況を勘案し、条例の規定を根拠に非徴収とすることを可能にするための条例の一部改正 水 道 局 (総務料金課)
議案第19号	平成23年度新居浜市一般会計予算	企 画 部 (財 政 課)
議案第20号	平成23年度新居浜市貯木場事業特別会計予算	同 上
議案第21号	平成23年度新居浜市渡海船事業特別会計予算	同 上
議案第22号	平成23年度新居浜市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	同 上
議案第23号	平成23年度新居浜市平尾墓園事業特別会計予算	同 上
議案第24号	平成23年度新居浜市公共下水道事業特別会計予算	同 上
議案第25号	平成23年度新居浜市工業用地造成事業特別会計予算	同 上
議案第26号	平成23年度新居浜市国民健康保険事業特別会計予算	同 上
議案第27号	平成23年度新居浜市介護保険事業特別会計予算	同 上
議案第28号	平成23年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計予算	同 上
議案第29号	平成23年度新居浜市水道事業会計予算	水 道 局 (総務料金課)
議案第30号	平成23年度新居浜市工業用水道事業会計予算	同 上
議案第31号	平成22年度新居浜市一般会計補正予算(第7号)	介護基盤緊急整備事業等の公共事業をはじめ、生活路線維持運行対策費等の施策費、単独事業及び経常経費の過不足について予算措置するもの 企 画 部 (財 政 課)
議案第32号	平成22年度新居浜市貯木場事業特別会計補正予算(第1号)	貯木場事業に係る公債費等について、予算措置するもの 同 上
議案第33号	平成22年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算(第2号)	渡海船事業に係る総務費について、予算措置するもの 同 上

番 号	件 名	備 考
議案第34号	平成22年度新居浜市平尾墓園事業特別会計補正予算(第1号)	新墓園整備事業に係る基金積立金等について、予算措置するもの 企 画 部 (財 政 課)
議案第35号	平成22年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	公共下水道事業に係る公債費等について、予算措置するもの 同 上
議案第36号	平成22年度新居浜市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	工業用地造成事業(多極型事業用地)について、明許繰越するもの 同 上
議案第37号	平成22年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	国民健康保険事業に係る保険給付費等について、予算措置するもの 同 上
議案第38号	平成22年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	介護保険事業に係る保険給付費等について、予算措置するもの 同 上

追加提出予定

新居浜市副市長の選任について

平成23年度
当初予算案の概要

平成23年2月
新居浜市

目 次

1 予算規模等	1
2 一般会計当初予算の概要	1
I 予算規模.....	1
II 歳入.....	2
市 税.....	2
地方交付税.....	3
市 債.....	4
III 歳出（人件費・扶助費・公債費・普通建設事業・繰出金）.....	5
3 主要事業の概要	6
フィールド1 快適交流	
～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～	
地籍調査事業（上部地区）（建設部 用地課）.....	6
※平成23年度から、「都市計画課」に所管課変更	
建築基準法指定道路台帳整備事業費（建設部 建築指導課）.....	6
橋りょう維持修繕事業（建設部 道路課）.....	7
上部東西線改良事業（街路）（建設部 道路課）.....	8
角野船木線改良事業（建設部 道路課）.....	8
滝の宮山根線整備事業（建設部 道路課）.....	9
河又東平線改良事業（建設部 道路課）.....	9
国道建設推進対策事業（建設部 道路課）.....	10
道路整備事業（建設部 道路課）.....	10
駅周辺整備事業（建設部 区画整理課）.....	10
土地区画整理関連事業（建設部 区画整理課）.....	11
市営住宅耐震改修事業（建設部 建築住宅課）.....	12
国領川緑地整備事業（建設部 都市計画課）.....	12
公園整備事業（建設部 都市計画課）.....	13
港湾施設長寿命化事業（企画部 港湾管理課）.....	13

フィールド2 環境調和

～地域に優しい、地球にやさしい暮らしの実現～

環境活動促進費（環境部 環境保全課）	14
環境基本計画推進費（環境部 環境保全課）	15
家庭ごみふれあい収集事業費（環境部 ごみ減量課）	15
（施）公共下水道事業特別会計繰出金（環境部 下水道管理課）	16
一般下水路整備事業（環境部 下水道建設課）	18
河川改良事業（環境部 下水道建設課）	18
別子山地区飲料水供給施設整備事業（経済部 別子山支所）	19

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

企業誘致整備対策事業（経済部 商工労政課）	20
ものづくり新居浜支援事業費（経済部 商工労政課）	20
ものづくり人材育成施設建設事業（経済部 商工労政課）	21
市単独土地改良事業（経済部 農地整備課）	21
農道維持管理事業費（経済部 農地整備課）	22
有害鳥獣駆除費（経済部 農林水産課）	22
市民の森整備事業（経済部 農林水産課）	23
漁港施設機能保全事業（経済部 農林水産課）	23
観光案内充実事業費（経済部 運輸観光課）	24
渡海船整備事業（経済部 運輸観光課）	24
渡海船大島待合所改築事業（経済部 運輸観光課）	25
デマンドタクシー導入事業費（経済部 運輸観光課）	25
緊急雇用創出事業	26
ふるさと雇用再生事業	27

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

感染症等予防費（福祉部 保健センター）	28
精神保健推進費（福祉部 保健センター）	28

既設保育所整備事業（福祉部 児童福祉課）	29
放課後児童対策費（福祉部 児童福祉課）	30
※平成23年度から、「教育委員会 社会教育課」に所管課変更	
保育所耐震補強対策事業（福祉部 児童福祉課）	30
共同引き継ぎ保育事業費（福祉部 児童福祉課）	31
子ども手当費（福祉部 児童福祉課）	31
公立保育所建設事業（福祉部 児童福祉課）	32
心身障害者福祉センター整備事業（福祉部 福祉課）	32
※平成23年度から、「地域福祉課」に所管課変更	
地域生活支援推進費（福祉部 福祉課）	32
※平成23年度から、「地域福祉課」に所管課変更	
見守り推進員活動費（福祉部 介護福祉課）	33
慈光園建設事業（福祉部 介護福祉課）	34
後期高齢者医療対策費（福祉部 国保課）	34
介護基盤緊急整備事業（福祉部 介護福祉課）	34
（施・経）介護保険事業特別会計繰出金（福祉部 介護福祉課）	35
（施・経）後期高齢者医療事業特別会計繰出金（福祉部 国保課）	36
特定健康診査等事業費（福祉部 国保課）	36
（施・経）国民健康保険事業特別会計繰出金（福祉部 国保課）	37

フィールド5 教育文化

～市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現～

地域主導型公民館推進費（教育委員会事務局 社会教育課）	38
小・中学校施設環境整備事業（教育委員会事務局 学校教育課）	38
小学校夢広がる学校づくり推進事業費（教育委員会事務局 学校教育課）	39
小・中学校耐震補強対策事業（教育委員会事務局 学校教育課）	40
小・中学校特別支援教育充実費（教育委員会事務局 発達支援課）	41
幼稚園特別支援教育充実費（教育委員会事務局 発達支援課）	41
発達支援教育充実費（教育委員会事務局 発達支援課）	42
市民文化センター改修事業（教育委員会事務局 体育文化課）	43
※平成23年度から、「スポーツ文化課」に課名変更	

郷土美術館充実費（教育委員会事務局 体育文化課）	43
※平成23年度から、「スポーツ文化課」に課名変更	
総合文化施設建設推進費（企画部 駅周辺整備室）	44
※平成23年度から、「総合文化施設準備室」に室名変更	
総合文化施設建設事業（企画部 駅周辺整備室）	44
※平成23年度から、「総合文化施設準備室」に室名変更	
笑顔輝くプロジェクト推進費（企画部 総合政策課）	45
広瀬歴史記念館（旧広瀬邸）整備事業（教育委員会事務局 体育文化課）	45
※平成23年度から、「スポーツ文化課」に課名変更	
近代化産業遺産まちづくり推進費（企画部 別子銅山文化遺産課）	46
近代化産業遺産整備事業（企画部 別子銅山文化遺産課）	47
フィールド6 自立協働	
～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～	
DV 対策推進費（市民部 男女共同参画課）	48
コミュニティ施設整備事業（市民部 市民活動推進課）	49
地域コミュニティ活動支援事業費（市民部 市民活動推進課）	50
国際化推進費（市民部 市民活動推進課）	51
フィールド7 計画の推進	
公共施設管理システム整備費（企画部 総合政策課）	52
中四国・瀬戸内クルージングサミット開催事業費（企画部 港湾管理課）	53
地域情報通信基盤整備事業（企画部 情報政策課）	54
4 補助金の状況	55
5 予算額前年度対比	56
Ⅰ 歳出（経費別）	56
Ⅱ 事業を賄う財源（款別歳入）	56
6 特別会計	57

1 予算規模等

平成23年度の予算規模は、一般会計445億1,472万円、特別会計330億9,626万7千円、企業会計33億7,632万5千円となり、総額では809億8,731万2千円となっています。

[全会計の予算規模]

(単位：千円、%)

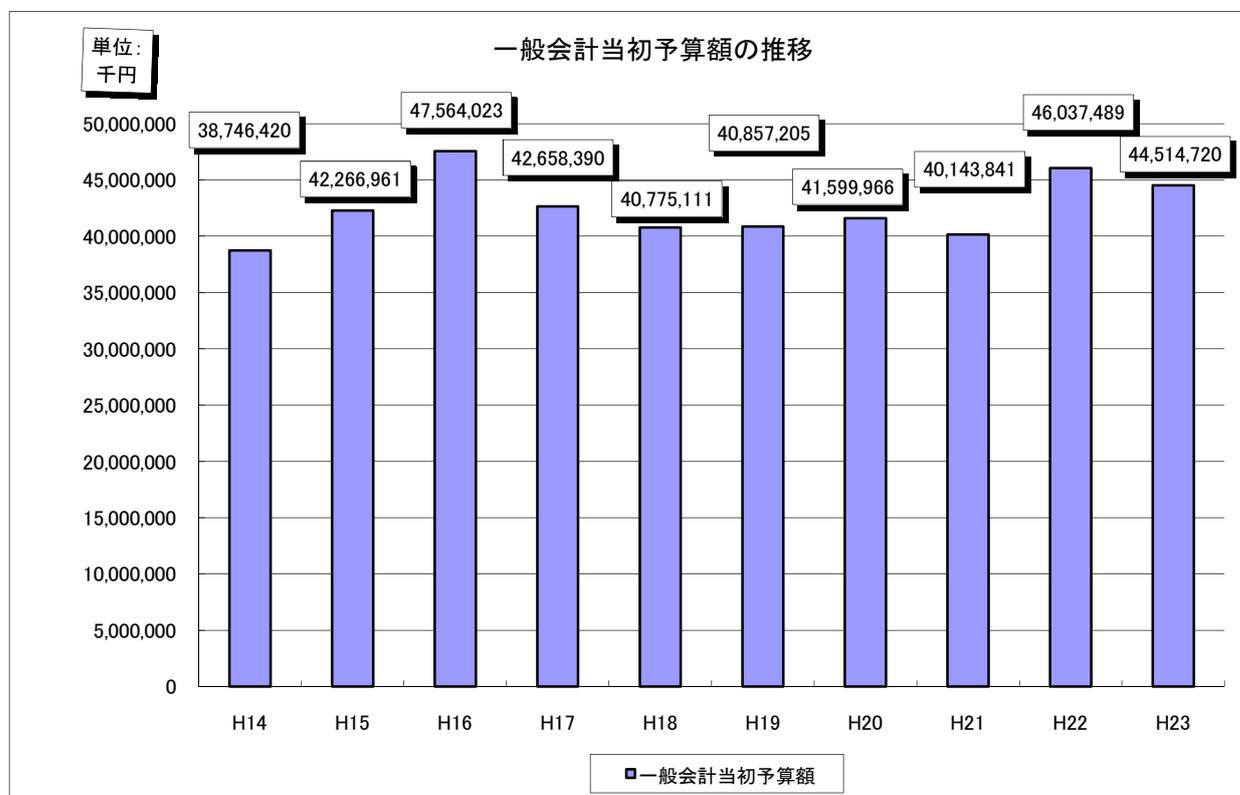
	H23 当初予算	H22 当初予算	増減額	増減率
一般会計	44,514,720	46,037,489	△1,522,769	△3.3
特別会計	33,096,267	31,614,401	1,481,866	4.7
企業会計	3,376,325	3,273,931	102,394	3.1
全会計総計	80,987,312	80,925,821	61,491	0.1

2 一般会計当初予算の概要

I 予算規模

当初予算計上額 445億1,472万円 (対前年度比 3.3%減)

当初財政計画額 450億1,064万2千円 (対前年度比 3.3%減)



平成23年度当初予算額は、445億1,472万0千円で前年度と比べて3.3%の減となっています。(当初予算計上率 98.9%)

2 一般会計当初予算の概要

II 歳入

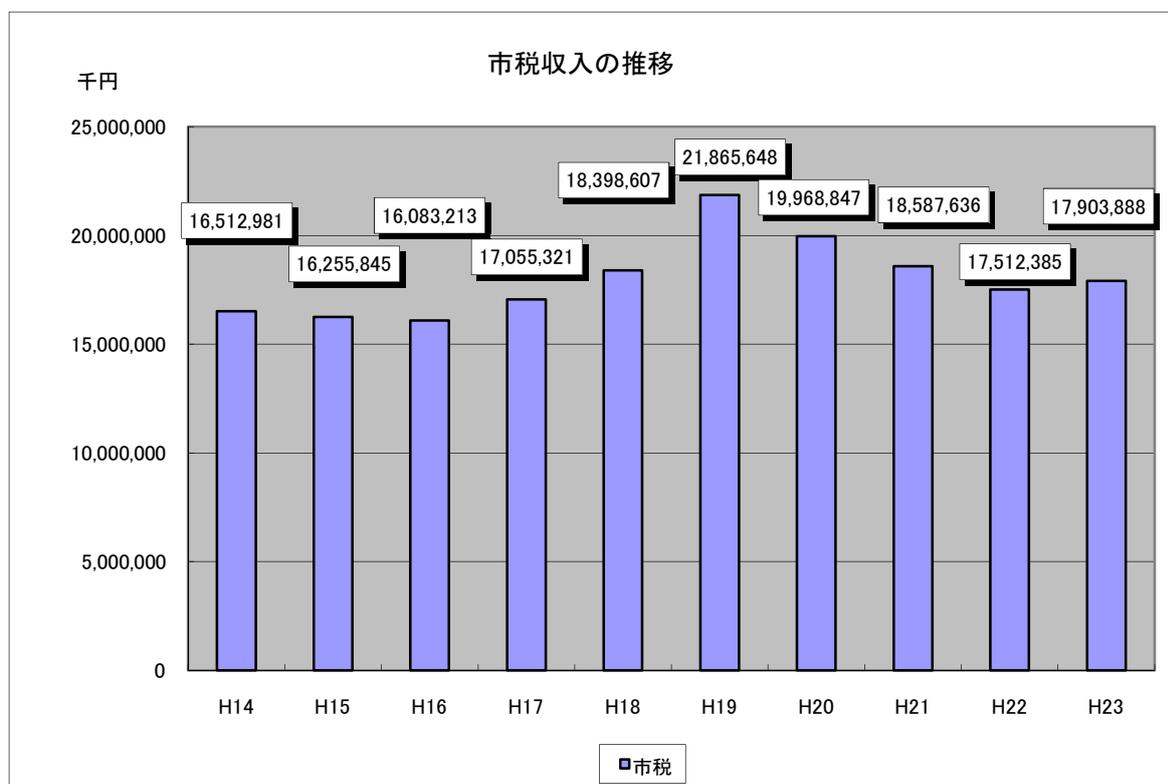
市 税 179億388万8千円（対前年度比2.2%増）

個人市民税は、まだまだ個人所得の低迷が続いており、減少が見込まれます。しかしながら、法人市民税については、増が見込まれ、前年度当初予算との比較では31.5%の伸びを見込んでいます。また、固定資産税は、土地分については減少傾向にありますが、家屋分の増が見込まれることから、固定資産税全体で1.3%の増を見込んでいます。これらの結果、市税全体では平成22年度と比べて3億9,150万3千円、2.2%の増となっています。

[市税収入見込額]

(単位：千円、%)

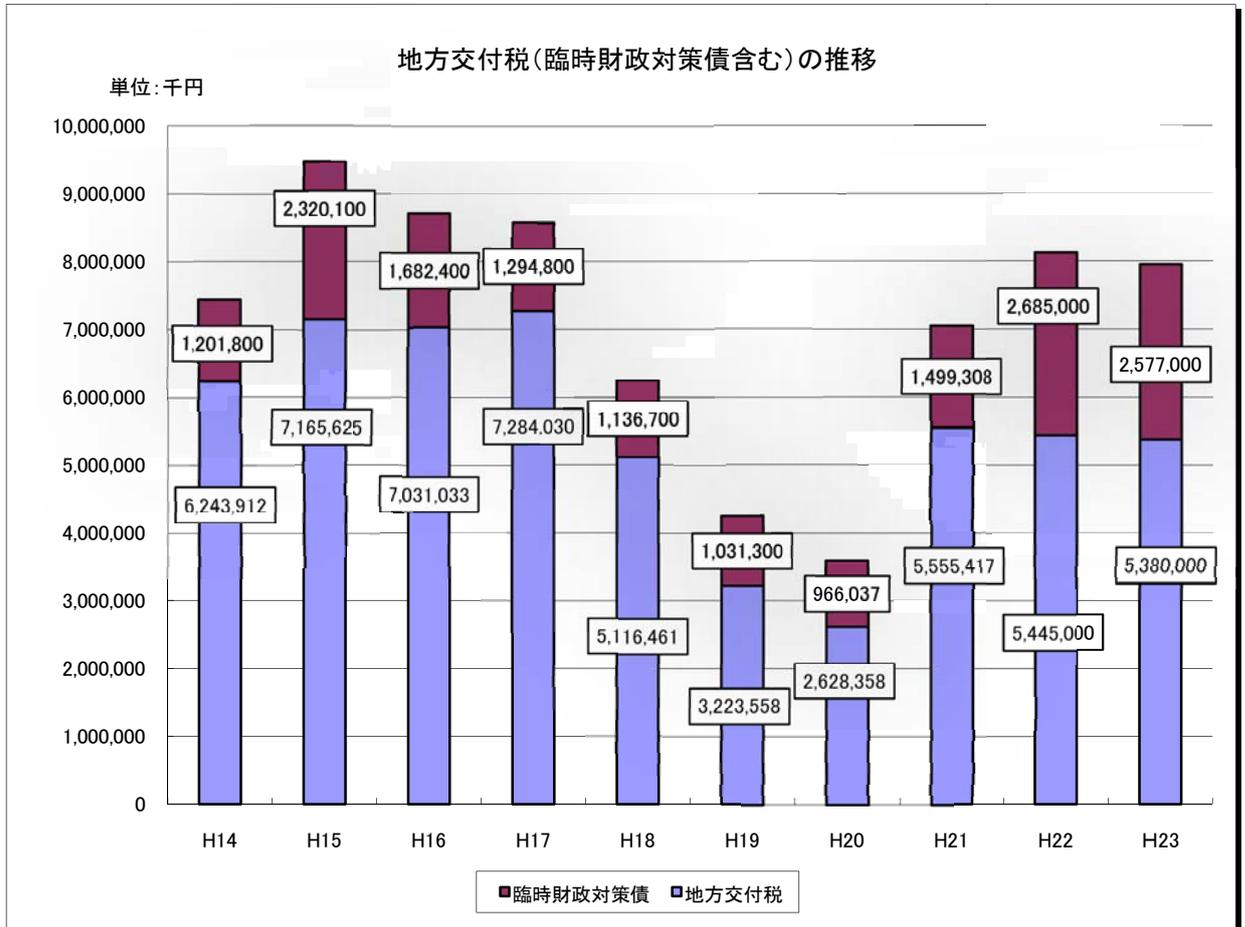
	H23当初予算	H22当初予算	増減額	増減率
市民税	6,686,386	6,458,036	228,350	3.5
個人	5,206,353	5,332,865	△126,512	△2.4
法人	1,480,033	1,125,171	354,862	31.5
固定資産税	9,163,934	9,037,502	113,627	1.3
都市計画税	1,046,050	1,044,300	1,750	0.2
その他	1,007,518	972,547	47,776	4.9
合 計	17,903,888	17,512,385	391,503	2.2



※H14～H21は決算額、H22、H23は当初予算額

地方交付税 53億8,000万円 (対前年度比1.2%減)

平成22年度市税収入の増収見込み(対21年度比)による基準財政収入額の増加による減額要素が見込まれることから、対前年度比で1.2%減の53億8,000万円を見込んでいます。



※H14~H21は決算額、H22、H23は当初予算額

平成23年度、交付税(普通・特別)と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税額は、79億5,700万円を見込み、平成22年度比では1億7,300万円の減少、三位一体の改革前の平成15年度との比較では約15億円の減額となっています。

*全国の交付税額全体のうち、95%は普通交付税として、5%は特別交付税として配分されます(平成23年度)。交付税の大部分を占める普通交付税の交付額は、各地方公共団体における標準的な需要額と標準的な収入額との差額になります。

$$(\text{普通交付税額}) = (\text{標準的な需要額}) - (\text{標準的な収入額}) - (\text{臨時財政対策債})$$

2 一般会計当初予算の概要

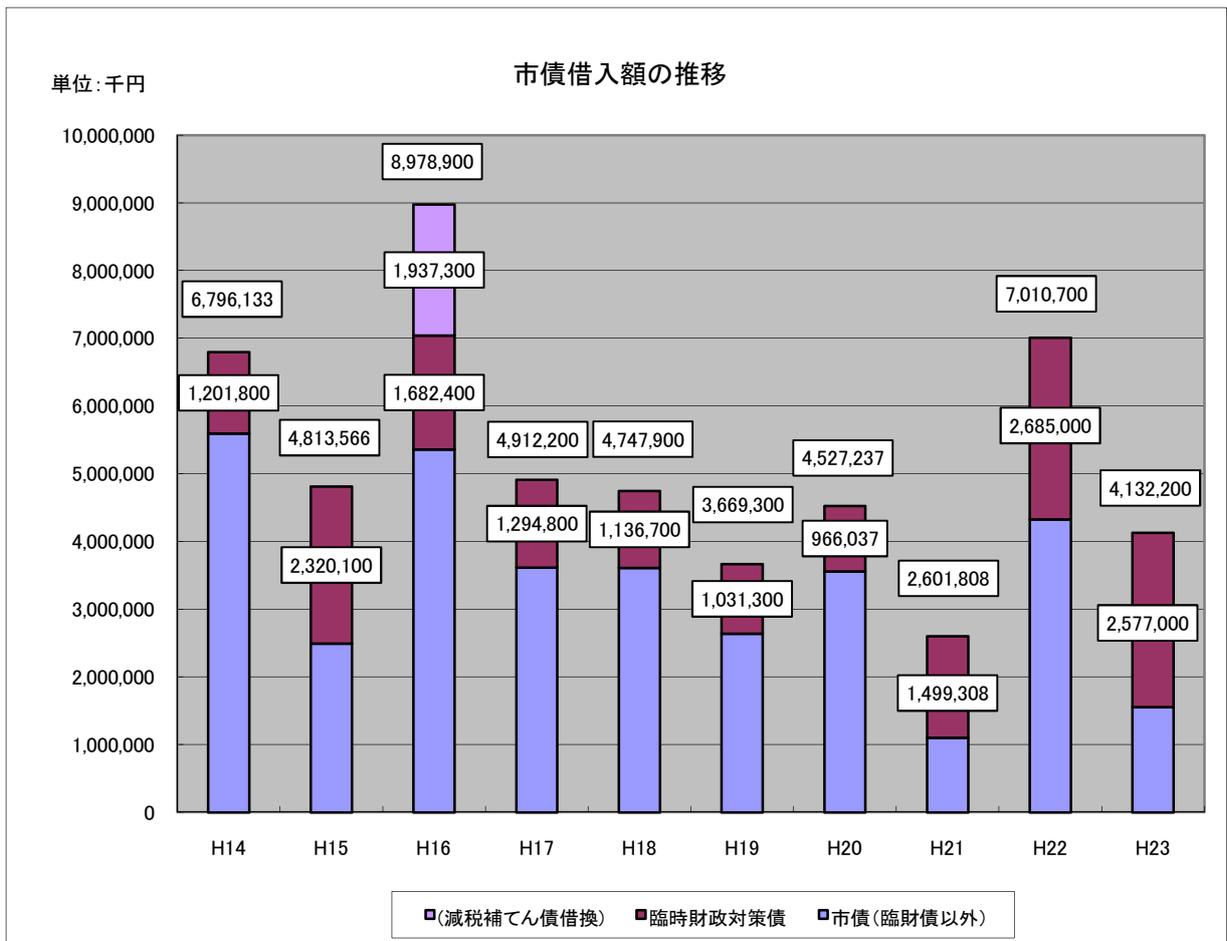
市 債 41億3,220万円 (対前年度比41.1%減)

慈光園建設事業債や小中学校耐震補強対策事業債の減少などによって、前年度と比べて28億7,850万円、41.1%の大幅な減少となる41億3,220万円を計上しています。歳入全体に占める割合は9.3%(H22年度は15.2%)となっています。

また、平成23年度末の市債残高見込は499億7,548万7千円(対前年度現在高見込比4.7%減)となる見込みです。

*臨時財政対策債の発行可能額の算定方法の改定

地方公共団体が用途を限定されずに自由に使える一般財源である地方交付税は、その原資となる国税収入の落ち込みなどによる不足分の一部について、平成13年度から臨時財政対策債の発行によって賄うこととされました(国が地方交付税交付金を地方に交付する代わりに、地方公共団体に地方債の発行を認める)。この臨時財政対策債の発行可能額は、これまで、人口を基礎とした算定が行われていましたが、昨年の改定で、この人口基礎方式に加えて、財政力にに応じて交付税を減額し、その減じた額を臨時財政対策債の財源不足額基礎方式として上乘せるもので、本市の場合、人口基礎方式分14億円、財源不足額基礎方式11億円程度と試算しています。



※H14~H21は決算額、H22、H23は当初予算額

Ⅲ 歳出

人件費 79億2,063万9千円(対前年度比0.6%減)

前年当初対比では、4,891万5千円、0.6%減となっています。

扶助費 99億7,690万4千円(対前年度比7.4%増)

子ども手当費の増加などにより、前年当初対比では、6億8,791万7千円、7.4%増となっています。

公債費 57億9,224万9千円(対前年度比0.3%減)

前年当初対比では、1,469万1千円、0.3%の減となっています。

※義務的経費比率(人件費・扶助費・公債費総額の予算総額に占める割合)は53.2%(H22は50.1%)となっています。

普通建設事業 54億8,977万1千円(対前年度比35.4%減)

土地区画整理事業、慈光園建設事業、防災行政無線整備事業及び小・中学校耐震補強対策事業等の減少等により、前年当初対比では、30億227万9千円、35.4%の減となっています。

繰出金 47億9,793万3千円(対前年度比8.0%増)

前年当初対比では、3億5,683万8千円、8.0%増となっています。

	平成23年度		平成22年度		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	率(%)
人件費	7,920,639	17.8	7,969,554	17.3	△48,915	△0.6
扶助費	9,976,904	22.4	9,288,987	20.2	687,713	7.4
公債費	5,792,249	13.0	5,806,940	12.6	△14,691	△0.3
普通建設事業	5,489,771	12.3	8,492,050	18.5	△3,002,279	△35.4
補助	2,753,909	6.2	5,146,449	11.2	△2,392,540	△46.5
単独	2,735,862	6.1	3,345,601	7.3	△609,739	△18.2
繰出金	4,797,933	10.8	4,441,095	9.6	356,838	8.0
物件費	6,593,199	14.8	6,066,933	13.2	526,266	8.7
その他	3,944,025	8.9	3,971,930	8.6	△27,905	△0.7
合 計	44,514,720	100	46,037,489	100	△1,522,769	△3.3

3 主要事業の概要

※事業費の後の（ ）書きは前年度当初予算額

フィールド1 快適交流

～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

◎良好な都市空間の形成

(施) **地籍調査事業費（上部地区）（建設部 用地課）**

※平成23年度から、「都市計画課」に所管課変更

15,252千円 (7,498千円)

1 事業目的

地籍調査により土地の一筆ごとの境界、面積、形状等を正確に示すことにより、境界設定時のトラブル等の防止、土地取引及び公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化などの効果が得られることから整備を図る。

2 事業年度

平成23年度～25年度

3 事業概要

調査地区：萩生及び大生院（市道上部東西線沿線）の一部

調査面積：1.42km²

4 23年度の事業内容

調査地区 萩生の一部

調査面積 0.26km²

(1) 委託料 14,080千円

(2) 事務費 1,172千円

5 財源内訳

(1) 県 75% 10,575千円

(2) 一財 4,677千円

(施) **建築基準法指定道路台帳整備事業費（建設部 建築指導課）（新規）**

33,522千円

1 事業目的

建築基準法の改正により、指定した道路に係る情報の適正管理及び閲覧の規定が設けられたため、それ以前の包括指定道路も含め、指定道路の位置・延長及び幅員等を記載した指定道路台帳等を整備する。

2 事業年度

平成23年度～25年度

3 事業概要

建築基準法の改正を踏まえ、法第42条で規定される指定を要する道路の道路種類や位置を示す「指定道路図」と個々の道路について道路種類、道路の延長や幅員、位置（地番）などを記載した「指定道路台帳」を整備し、一般に公開する。

フィールド1 快適交流

～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

4 23年度の事業内容

- (1) 委託料（基礎データの収集、整理、電子化） 33,480千円
- (2) 事務費 42千円

5 財源内訳

- (1) 国 55% 15,066千円（社会資本整備総合交付金）
- (2) 一財 18,456千円

◎道路の整備

(公) **橋りょう維持修繕事業（建設部 道路課）（新規）**

32,600千円

1 事業目的

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、既存の市道橋に対して予防修繕を行い、橋梁の延命化を図り、通行の安全を確保する。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

- (1) 橋梁修繕設計委託料 東田橋外6橋 5,000千円
- (2) 橋梁修繕工事費 東田橋外2橋 27,000千円
- (3) 事務費 600千円

5 財源内訳

- (1) 国 55% 5,500千円（社会資本整備総合交付金）
- (2) 市債 100% 22,600千円（過疎債（交付税算入率70%））
- (3) 一財 4,500千円

フィールド1 快適交流
～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

(公) **上部東西線改良事業 (街路) (建設部 道路課) (新市建設計画)**

182,400千円 (220,000千円)

1 事業目的

上部地区を東西に結び、国道11号線を補完する路線であるとともに、テクノパーク・広瀬公園・山根公園など、本市の主要な観光施設を直線的に結び、生活支援、観光客の誘致等の観点から重要な路線であることから、早期の整備を図る。

2 事業年度

平成21年度～29年度

第1期 平成21年度～平成24年度 (L=387m)

第2期 平成25年度～平成29年度 (L=521m)

3 事業概要

(1) 市道中須賀上原線から市道菽生出口本線までの区間

(2) 延長908m

(3) 幅員16m

4 23年度の事業内容

(1) 工事費 改良工事 L=230m 50,554千円

(2) 用地費 A=4,000㎡ 61,253千円

(3) 補償費 物件補償 N=4件 46,193千円

(4) 委託料 橋梁詳細設計外 17,000千円

(5) 事務費 7,400千円

5 財源内訳

(1) 国 55% 96,250千円 (社会資本整備総合交付金)

(2) 市債 95% 70,700千円 (合併特例債 (交付税算入率70%))

(3) 一財 15,450千円

(公) **角野船木線改良事業 (建設部 道路課) (新市建設計画)**

133,700千円 (123,000千円)

1 事業目的

新居浜インターチェンジから山根公園を經由し、主要地方道新居浜別子山線・上部東西線を最短路線で結び、国道11号の慢性的な渋滞緩和を図るとともに地域住民の安全と生活経済活動を支えるため、早期の整備を図る。

2 事業年度

平成16年度～29年度

3 事業概要

(1) 第3工区 (市道国領高祖線～新居浜インターチェンジ)

(2) 延長 680m

(3) 幅員 12m

4 23年度の事業内容

(1) 工事費 改良工事 L=188m 42,062千円

(2) 委託料 測量設計業務委託 一式 6,300千円

(3) 用地費 A=1,700㎡ 38,303千円

(4) 補償費 物件補償 N=18件 39,635千円

(5) 事務費 7,400千円

フィールド1 快適交流

～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

5 財源内訳

- (1) 国 55% 66,000 千円 (社会資本整備総合交付金)
- (2) 市債 95% 58,300 千円 (合併特例債 (交付税算入率 70%))
- (3) 一財 9,400 千円

(公) 滝の宮山根線整備事業 (建設部 道路課) (継続)

34,180千円 (40,800千円)

1 事業目的

新居浜市の中心地区より上部地区の住宅地を通行する自転車、歩行者の安全を確保するため、本市政枝町三丁目より西連寺町二丁目までの住友鉱山鉄道跡地を利用した自転車歩行者専用道路を整備する。

2 事業年度

平成8年度～23年度

3 事業概要

- (1) 区間：政枝町三丁目から西連寺町二丁目
- (2) 延長：L=2,610m
- (3) 幅員：3.5m

4 23年度の事業内容

- (1) 工事費 改良工事 L=220m 29,215千円
- (2) 用地費 A=45m² 2,565千円
- (3) 補償費 物件補償 N=3件 1,600千円
- (4) 事務費 800千円

5 財源内訳

- (1) 国 55% 18,359 千円 (社会資本整備総合交付金)
- (2) 一財 15,821 千円

(公) 河又東平線改良事業 (建設部 道路課) (新市建設計画) (新規)

20,000千円

1 事業目的

近年の交通量増加により、利便性の向上や安全対策の必要性が増してきていることから、本路線利用者の利便性の向上、安全性の確保を図るため改良を行う。

2 事業年度

平成23年度～25年度

3 事業概要

工事延長：L=210m

4 23年度の事業内容

- (1) 工事費 14,000千円 改良工事 L=55m
- (2) 委託料 6,000千円 測量設計

5 財源内訳

- (1) 国 55% 11,000 千円 (社会資本整備総合交付金)
- (2) 一財 9,000 千円

フィールド1 快適交流 ～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

(単) 国道建設推進対策業 (建設部 道路課)

22,190千円 (23,437千円)

1 事業目的

国土交通省が整備を進めている「国道11号新居浜バイパス」の推進に合わせ、接続する市道の拡幅等整備を行い、近隣住民の安全安心な交通の確保を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

馬淵北筋線拡幅工事外

4 23年度の事業内容

(1) 工事費 22,190千円

- ・馬淵北筋線拡幅 L=80m
- ・馬淵本線・萩生西1号線改良工事 L=130m

(単) 道路整備事業 (建設部 道路課)

150,000千円 (200,000千円)

1 事業目的

市民生活に密着した市道の改良・整備・修繕・及び老朽化した舗装の更新等、維持管理に努め、市道の適正な機能を維持し、市民生活の安全性と利便性の向上に寄与する。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容 (22路線)

(1) 工事費	西楠崎南通り線外21路線	84,000千円
(2) 施設修繕料	道路施設修繕	10,000千円
(3) 用地費		6,000千円
(4) 委託料	道路管理委託料、実施設計委託料等	37,000千円
(5) 補償費		10,000千円
(6) 事務費		3,000千円

◎JR新居浜駅周辺の整備

(公) 駅周辺整備事業 (建設部 区画整理課)

658,600千円 (90,000千円)

1 事業目的

駅利用者の利便性向上のため、南北自由通路や駐車場、駐輪場、南口広場などを整備する。

2 事業年度

平成22年度～26年度

3 事業概要

- ・南北自由通路 W=6m L=約70m
- ・駐車場 A=約1,400㎡
- ・駐輪場 A=約1,600㎡
- ・南口広場 A=約2,600㎡
- ・人の広場 A=約2,550㎡

フィールド1 快適交流
～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

4 23年度の事業内容

- (1) 補償費：工作物等物件補償 23,000千円
- (2) 用地費：用地買収A=約3,220㎡ 514,800千円
- (3) 委託料：鉄道施設支障物件移設施行委託 100,000千円
- (4) 工事費：駐車場整備A=約1,400㎡ 15,000千円
- (5) 事務費： 5,800千円

5 財源内訳

- (1) 国 40% 78,100千円（社会資本整備総合交付金）
- (2) 市債 95% 337,000千円（合併特例債（交付税算入率 70%））
- (3) 一財 243,500千円

(単) **土地区画整理関連事業（建設部 区画整理課）（新市建設事業）**

81,800千円

1 事業目的

新居浜駅前土地区画整理事業における平成24年度の換地処分及び清算事務に向け、関連する申請図書や資料を作成する。

2 事業年度

平成23年度～24年度

3 事業概要

換地処分及び清算事務に向け、関連する申請図書や資料を作成する。

4 23年度の事業内容

- (1) 委託料 69,909千円
換地設計業務
買収地及び事務所管理業務

- (2) 事務費 11,891千円

5 財源内訳

- (1) 市債 95% 65,500千円（合併特例債（交付税算入率 70%））
- (2) 一財 16,300千円

◎安心な住宅の整備

(公) **市営住宅耐震改修事業 (建設部 建築住宅課)** (新規)

8, 211千円

1 事業目的

公営住宅の適正な管理戸数を維持し、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」等により計画的な建替及び耐震等についての検討を行い、住宅のセーフティネットとしての機能を高めるとともに、安全性の確保を行う。

2 事業年度

平成23年度～

3 事業概要

新居浜市公営住宅等長寿命化計画の策定を行う。

4 23年度の事業内容

(1) 委託料 長寿命化計画策定委託料 8, 211千円

5 財源内訳

(1) 国 45% 3,694千円 (社会資本整備総合交付金)

(2) 一財 4,517千円

◎公園・緑地の整備

(公) **国領川緑地整備事業 (建設部 都市計画課)** (継続)

283, 150千円 (179,000千円)

1 事業目的

多くの市民が利用する国領川緑地を再生整備し、気軽に利用でき、健康増進・スポーツに親しめる場を提供する。

2 事業年度

平成20年度～平成23年度

3 事業概要

国領川緑地に水洗式トイレ、休養施設、運動施設等を整備する。

4 23年度の事業内容

(1) 工事費 274, 950千円

便益施設整備工、運動施設整備工、休養施設整備工

(2) 事務費 8, 200千円

5 財源内訳

(1) 国 40% 74,200千円 (社会資本整備総合交付金)

(2) 市債 90% 159,100千円 (公共事業等債)

(3) 一財 49,850千円

フィールド1 快適交流
～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

(単) 公園整備事業 (建設部 都市計画課)

109,491千円 (89,110千円)

1 事業目的

公園の遊具やトイレ等の施設整備、修繕、樹木の剪定、緑化の推進等、適正な維持管理を行い、市民に安全かつ快適なレクリエーションスペースを提供すると同時に、健康増進や市民相互の交流の場の創出を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

公園の管理委託、トイレ・遊具の修繕等を行う。

4 23年度の事業内容

- (1) 工事費 27,239千円
各公園施設(トイレ・遊具等)改修、旧藤田邸解体、敷地造成、樹木剪定等
- (2) 施設修繕料 7,000千円
- (3) 委託料 72,000千円 各公園樹木剪定・除草等の委託
- (4) 消耗品費 2,000千円 花苗等
- (5) 事務費 1,252千円

◎港湾の整備

(公) 港湾施設長寿命化事業 (企画部 港湾管理課) (新規)

12,000千円

新居浜港務局が実施する港湾整備事業費のうち、一般財源分について負担する。

事業名	事業費	国費	一財
港湾施設長寿命化事業	20,000	8,000	12,000

※以下港務局ベースの事業費

◇港湾施設長寿命化事業 20,000千円

1 事業目的

港湾施設を、計画的かつ適切に維持管理し、施設の安全性を確保するとともに、維持更新費用の最小化を図りつつ、長期にわたって有効に活用していくため、港湾施設の維持管理計画を策定する。

2 事業年度

平成23年度～平成26年度

3 事業概要

港湾施設の維持管理計画を策定する。

4 23年度の事業内容

- (1) 委託料 20,000千円
港湾施設の維持管理計画策定
(東港地区：防波堤・岸壁・物揚場・船揚場・浮棧橋 計22施設)

5 財源内訳

- (1) 国 40% 8,000千円 (社会資本整備総合交付金)
- (2) 一財 12,000千円

フィールド2 環境調和

～地域に優しい、地球にやさしい暮らしの実現～

◎地球環境の保全

(施)環境活動促進費(環境部 環境保全課)(拡充)

6,710千円(3,607千円)

1 事業目的

いにはま環境プランを着実に進行するため、市民・事業者・行政協働での環境対策を進める。

市民モニターに自宅でみどりのカーテン(ゴーヤ)を育てることで省エネ意識の醸成、水生生物観察会等で自然保護の意識高揚を図るほか、「海辺の生物」調査・原稿作成等の委託、自然観察会開催、環境家計簿普及、環境パネル制作、生ごみのたい肥化に関する意識調査などを実施する。

また、新居浜市地球高温化対策地域協議会の推進事業である「マイバッグの持参推進」、「エコドライブの普及促進」、「節電・節水」に関する啓発活動を行うほか、地元住民の行う渦井川流域環境保全活動を補助する。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

- | | |
|--------------------------|---------|
| (1) みどりのカーテン事業 | 225千円 |
| 育て方講習会(講師謝金・旅費) | |
| ゴーヤ苗、温度計(モニター配布用) | |
| 育成記録表郵送料 | |
| (2) 自然共生事業 | 2,238千円 |
| 自然観察会(講師謝金・旅費) | |
| 「水生生物」冊子印刷製本 | |
| 「海辺の生物」調査・原稿作成委託料 | |
| (3) 環境活動推進事業 | 613千円 |
| 自然観察者養成講座等 | |
| 環境家計簿普及等 | |
| 環境パネル作成等 | |
| 生ごみ処理アンケート | |
| (4) 新居浜市地球高温化対策地域協議会活動事業 | 3,534千円 |
| 講演会の開催 | |
| マイバッグ持参推進啓発活動 | |
| エコドライブ教室開催 | |
| 省エネ啓発パンフレット作成 | |
| (5) 渦井川水系の環境保全活動事業 | 100千円 |
| 渦井川水系の環境保全活動に対する補助金 | |

4 財源内訳

- | | | |
|---------|---------|----------|
| (1) 繰入金 | 5,997千円 | (環境保全基金) |
| (2) 一財 | 713千円 | |

フィールド2 環境調和

～地域に優しい、地球にやさしい暮らしの実現～

(施) 環境基本計画推進費 (環境部 環境保全課)

7,525千円 (16,710千円)

1 事業目的

地球温暖化等の環境問題に対応するため、市民・事業者・行政協働での環境対策を進める。

第19回環境自治体会議にいはま会議を5月25日～27日までの3日間にかけて開催し、全国の自治体職員、研究者、NPO法人など先進的な環境問題に関する取り組み事例や課題などを抽出し、新居浜市として取るべき今後の環境方針を明確にする。これを受け、新居浜地域の温暖化防止計画策定に着手する。また、平成22年度に施行された改正省エネ法に適正に対応するため、市が所管する各施設ごとの管理標準を順次整備する。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

(1) 環境自治体会議 2,035千円

第19回環境自治体会議の開催

開催日 平成23年5月25日(水)～27日(金)

場所 新居浜市民文化センター大ホールほか

(2) 温暖化対策地域計画策定等事業 5,292千円

温暖化対策地域計画策定業務委託料

管理標準整備業務等委託料等

(4) 環境マネジメント推進事業(ニームス) 198千円

環境監査委員報償費

◎ごみ減量の推進

(施) 家庭ごみふれあい収集事業費 (環境部 ごみ減量課)

9,023千円 (8,649千円)

1 事業目的

家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者又は障害者が属する世帯に対し、戸別に訪問して家庭ごみの収集を実施することにより、高齢者又は障害者のごみ排出に係る負担を軽減するとともに、日常生活を支援する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業の概要

家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことの困難な独居の高齢者又は障害者の世帯等に対し、対象となる世帯からの申請に基づき、週1回の戸別収集を行う。

ステーション方式とは異なり、大型ごみを除く各種のごみを一度に収集する。また、収集日にごみの排出が無い場合は、その場で声掛けを行い在宅・不在の確認等も行う。

4 23年度の事業内容

ふれあい収集対象者は、251人。(平成23年1月末現在)

委託料 ごみ収集委託料 9,023千円

4 財源内訳

(1) 繰入金 9,023千円 (地域福祉基金)

◎下水道施設の整備

(施) 公共下水道事業特別会計繰出金 (環境部 下水道管理課)

107,900千円 (103,350千円)

※以下特別会計ベースの事業費

◇管渠等建設事業費 804,000千円 (680,000千円) (下水道建設課)

1 事業目的

安全で快適な生活環境の創出に向け、下水道の整備を促進することにより、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図ると共に、浸水被害の解消を図る。

2 事業年度

平成23年度から平成29年度

3 23年度の事業内容

(1) 工事費 725,000千円

・汚水幹線 A=22.77ha L=3,911m (320,000千円)

・汚水促進 A= 7.38ha L=1,193m (50,000千円)

滝の宮汚水幹線、池田汚水枝線他

平成23年度末普及率目標 58.6%

・雨水幹線 A= 9.82ha L=1,651m (345,000千円)

・雨水促進 A= 0.27ha L= 120m (10,000千円)

南小松原雨水幹線、上泉雨水幹線他

(2) 委託料 55,000千円

実施設計委託一式

(3) 事務費 24,000千円

4 財源内訳

(1) 国 50% 390,000千円

(2) 市債 90% 372,600千円 (交付税算入率37%)

(3) 受益者負担金 35,400千円

(4) 一財 6,000千円

◇単独下水道事業費 903,500千円 (900,000千円) (下水道建設課)

1 事業目的

雨水の排除と汚水の処理により、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図ると共に、浸水被害の解消を図るため雨水・汚水の面整備を行う。

また、平成23年度に行う変更認可申請図書の作成を継続して行う。

2 事業年度

平成23年度～平成29年度

3 23年度の事業内容

(1) 工事費 549,400千円

・汚水整備 A=22.87ha L=5,942m (446,100千円)

・雨水整備 A= 2.24ha L= 604m (98,300千円)

・汚水柵(区域外)及び付帯施設整備 (5,000千円)

平成23年度末普及率目標 58.6%

(2) 補償費 140,000千円

新居浜市上水道移設等

フィールド2 環境調和

～地域に優しい、地球にやさしい暮らしの実現～

- (3)委託料 142,000千円
実施設計委託、現場技術業務委託 (127,000千円)
変更認可業務委託 [H22-H23 継続] (15,000千円)
- (4)土地購入費 20,000千円
- (5)事務費 52,100千円

4 財源内訳

- (1)市債 95% 836,000千円※市債対象事業費 880,000千円 (交付税算入率 37%)
- (2)受益者負担金等 5,000千円
- (3)一財 62,500千円

◇終末処理場改築事業 231,500千円 (374,000千円) (下水道管理課 下水処理場)

1 事業目的

下水処理場は、昭和55年の供用開始後32年目を迎え、当初からの運転で老朽化し耐用年数を超えた施設の機能回復を図るため、これらの現有設備を、計画的に改築更新する。平成23年度は、昨年度に着手した汚泥処理設備(ガスタンク1基)に引き続き、新たに平成23～24年度の2か年の継続事業として雨水沈砂池設備の改築工事を実施する。

2 事業年度

平成14年度～平成26年度

3 23年度の事業内容

- (1)工事委託料 198,000千円
 - ①汚泥処理設備(ガスタンク1基)
ガスタンク改築工事 1式 [H22～23年度継続事業]
 - ②雨水沈砂池設備
機械設備工事・電気設備工事 1式 [H23～24年度継続事業]
- (2)委託料 30,000千円
下水処理場再構築基本設計 長寿命化計画策定・詳細設計
- (3)事務費 3,500千円

4 財源内訳

- (1)国 50%、55% 118,700千円※国庫補助対象事業費 228,000千円
- (2)市債 90% 101,400千円 (交付税算入率 37%)
- (3)一財 11,400千円

フィールド2 環境調和
～地域に優しい、地球にやさしい暮らしの実現～

(単) **一般下水路整備事業 (環境部 下水道建設課)**

110,000千円 (110,000千円)

1 事業目的

安全で快適な生活環境の創出に向け、排水路の整備を促進することにより、生活環境の改善及び水質保全を図るとともに浸水被害の解消を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

(1) 工事請負費

光明寺排水路他8か所 L=480 m 55,600千円

(2) 委託料

切抜排水路測量設計業務委託他5か所 13,000千円

尻無川、東川他除草委託 A=25,000 m² 5,000千円

清掃費等委託料 3,000千円

(3) 補償費 15,000千円

(4) 施設修繕料 水路、マンホール等の修繕 15,600千円

(5) 自動車借り上げ料 800千円

(6) 事務費 2,000千円

(単) **河川改良事業 (環境部 下水道建設課)**

30,000千円 (30,000千円)

1 事業目的

河川改良の実施により、浸水被害の解消を図るとともに、生活環境の改善及び水質保全を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

(1) 工事請負費 18,000千円

大谷川他3か所 L=360m

(2) 委託料

土砂等撤去委託 孝々谷川他3か所 10,000千円

測量設計委託 柳川 L=40m 2,000千円

◎安心して安全な水道事業の推進

(単) **別子山地区飲料水供給施設整備事業 (経済部 別子山支所) (新市建設計画)**
253,465千円 (16,935千円)

1 事業目的

県条例水道施設が整備されている弟地・保土野集落以外の別子山地域においては、各家庭において水源の管理や施設の維持管理を行っているが、高齢化により、それらの実施が困難となってきている。また、濁り等の水質の問題も深刻な状況であることから、新市建設計画に基づき、飲料水供給施設を整備し、別子山地域全体において「安全・安心・安定的」な飲料水の供給を図る。

2 全体計画

事業年度 平成21年度～平成24年度

3 23年度の事業内容

- | | | |
|-----------|--------------------|-----------|
| (1) 工事請負費 | | 220,000千円 |
| | 一式 (瓜生野、小美野・肉淵、成) | |
| (2) 委託料 | | |
| | 実施設計業務委託料 | 31,029千円 |
| | 一式 (弟地、保土野、筏津、床鍋他) | |
| | 地質調査業務委託料 | 2,436千円 |
| | 一式 (弟地、保土野、筏津、床鍋他) | |

4 財源内訳

- | | | |
|-------------|------------------------------|--|
| (1) 市債 100% | 253,400千円 (過疎債 (交付税算入率 70%)) | |
| (2) 別子山振興基金 | 65千円 | |

フィールド3 経済活力
～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

◎工業の振興

(単) **企業誘致整備対策事業 (経済部 商工労政課)** (継続)

637,663千円

1 事業目的

貯木場事業用地や多極型産業推進事業用地の残地が少なくなっており、新たに内陸部に工業用地を確保することにより、企業立地を推進し、本市経済の持続的発展を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 事業内容

(1) 委託料

実施設計、用地鑑定、分筆測量委託料 25,665千円

(2) 工事費 210,000千円

(3) 土地購入費 391,998千円

(4) 立木補償費 10,000千円

(単) **ものづくり人材育成施設建設事業 (経済部 商工労政課)** (継続)

339,000千円

1 事業目的

本市のものづくり産業においては、少子高齢化、団塊世代の退職等により、技能技術の伝承と若手人材の育成確保が喫緊の課題となっていることから、ものづくり人材育成施設の整備を図り、今後の事業活動を支える人材の育成確保を行うことで、地域経済の活性化を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 事業内容

建設場所 新居浜市阿島一丁目

構造 鉄骨造2階建

配置 実習棟 (実習研修室、見学室、更衣室等)

講義棟 (講義室、事務所等)

(1) 工事費 253,000千円

(2) 備品購入費 6,000千円

(3) 補助金 80,000千円

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

(施) **ものづくり新居浜支援事業費 (経済部 商工労政課)** (新規)

3, 892千円

1 事業目的

少子高齢化の進展とともに、若年層のものづくり離れが進み、産業技術・技能の継承が社会問題となっている状況であり、ものづくりのまちである本市としても、将来の地域産業の担い手を育てていく視点で、小学生に対しては、ものづくりに対する関心を、中学生に対しては、ものづくりへの興味や関心、ものづくり企業での職業の醸成を図り、高校生や高専生に対しては、明確な目的意識や職業観、勤労観を持ち、高度で専門的な知識や技術を見につけた人材育成を地域産業界と連携し推進する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業内容

- ・小学生 (ものづくり体験講座、企業見学等)
- ・中学生 (ものづくり企業講座、企業見学等)
- ・高校生 (企業人講座、実習、企業見学、インターンシップ等)
- ・新居浜高専 (企業OBを活用した課題解決型インターンシップ)

(1) 委託料

ものづくり人材育成推進業務委託料 3, 892千円

◎農業の振興

(単) **市単独土地改良事業 (経済部 農地整備課)**

40, 000千円 (40,000千円)

1 事業目的

受益面積5.0ha未滿及び県単独土地改良事業の適用を受けない農道及びかんがい排水施設等の整備を行い、地域に応じた効果的、公益的な生産基盤の整備を推進し、農業生産の安定化を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 事業内容

- (1) 補助金 36, 500千円
水路改良等
- (2) 原材料費 3, 500千円

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

(単) 農道維持管理事業 (経済部 農地整備課)

20,000千円 (30,000千円)

1 事業目的

農業用施設の改修及び補修を行うことで、施設の機能低下の防止、延命化及び事故等の未然防止を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 事業内容

- | | |
|-----------|----------|
| (1) 施設修繕料 | 12,000千円 |
| (2) 委託料 | |
| 浚渫委託料 | 2,000千円 |
| 道路管理委託料 | 1,000千円 |
| (3) 工事費 | 5,000千円 |

(施) 有害鳥獣駆除費 (経済部 農林水産課) (拡充)

1,550千円 (800千円)

1 事業目的

山林に生息する鳥獣(イノシシ等)が、人家付近及び田畑へ出没を繰り返し、水稻、ジャガイモ、タケノコ等の農作物に著しい被害を与えている。平成22年3月に策定した「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、新居浜市鳥獣被害対策協議会において箱ワナを購入し、猟友会に貸与、銃による捕獲が困難な場所での捕獲にも取り組める体制が出来た。今後は、さらに有害鳥獣の駆除を拡充することにより、農作物被害の軽減を図り、地域住民の安心・安全の生活を確保する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業内容

イノシシを駆除した市内3猟友会に対して、1頭1万円(上限155頭)の報償費

- | | |
|---------|---------|
| (1) 報償費 | 1,550千円 |
|---------|---------|

4 財源内訳

- | | |
|--------|---------|
| (1) 県 | 200千円 |
| (2) 一財 | 1,350千円 |

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

◎林業の振興

(単) 市民の森整備事業 (経済部 農林水産課)

3, 250千円 (1,729千円)

1 事業目的

市民の森は森林機能等を気軽に学習できる場として、開館以来多くの市民に利用されているが、施設の老朽化が進み、その機能を完全に発揮できていないのが現状であり、施設や設備の整備を行うことにより、施設の有効利用、適正な管理を推進する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業内容

学習館空調設備更新及びペレットストーブ購入

(1) 備品購入費 3, 250千円

4 財源内訳

(1) 県 250千円

(2) 一財 3,000千円

◎水産業の振興

(公) 漁港施設機能保全事業 (経済部 農林水産課) (新規)

13, 500千円

1 事業目的

市内の各漁港施設には老朽化している施設等が多数存在しており、それら老朽化施設や更新を必要とする施設の機能保全計画を策定し、計画的な保全工事を実施することにより各施設の長寿命化・更新コストの縮減を図り、水産業の活性化及び漁港施設の保全を推進する。

2 事業年度

平成23年度～平成24年度

3 23年度の事業内容

(1) 機能保全計画策定委託料 (垣生、大島漁港) 13, 500千円

4 財源内訳

(1) 国 (1/2 ほか) 8,320千円 (水産基盤整備事業補助金)

(2) 一財 5,180千円

フィールド3 経済活力
～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

◎観光・物産の振興

(施) **観光案内充実事業** (経済部 運輸観光課) (新規)

1,000千円

1 事業目的

別子銅山の近代化産業遺産が残る東平地区に観光案内板、説明板、誘導標識を整備することにより、東平地区を訪れる観光客のおもてなしの向上を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 事業内容

(1) 委託料

観光看板製作委託料 1,000千円

◎運輸交通体系の整備

(単) **渡海船整備事業** (経済部 運輸観光課) (渡海船特会)

58,235千円

1 事業目的

1日15便を運航している渡海船について、「おおしま」は次期新船を建造し、「くろしま」については、適正な点検整備等を実施することにより、本市唯一の離島である大島の島民と大島を訪れる人の安心・安全で安定した運行を維持する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業内容

(1) 報償費 (就航式記念品費)	110千円
(2) 旅費	937千円
(3) 需用費 (船舶修繕料等)	540千円
(4) 委託料	
就航式記念式典業務委託料	170千円
(5) 船舶使用料	16,303千円
(6) 工事費	39,375千円
(7) 原材料費	800千円

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

(単) **渡海船大島待合所改築事業** (経済部 運輸観光課) (渡海船特会) (新規)

5,726千円

1 事業目的

渡海船大島待合所は、老朽化しており、トイレもバリアフリー化されていないため、大島島民からも設置要望の強いバリアフリー対応のトイレを備えた待合所を建設することにより、島民はもちろん、高齢者やハンディキャップをもつ渡海船利用者へのサービスの向上を図る。

2 事業年度

平成23年度～平成24年度

3 事業内容

(1) 委託料

地質調査、実施設計委託料 5,726千円

(施) **デマンドタクシー導入事業費** (経済部 運輸観光課)

30,018千円

1 事業目的

バス交通空白地域に対して、平成23年1月から実施しているデマンドタクシーについて、本格運行を目指し、検証を行いながら実証運行を実施することにより、高齢社会に対応した交通弱者のための公共交通体系の構築を目指す。

2 事業年度

平成22年度～平成25年度

3 事業内容

- ・実施主体 新居浜市地域公共交通活性化協議会
- ・運行エリア及び利用対象地域
川東エリア (荷内・阿島地域)
上部東エリア (船木地域)
上部西エリア (大生院・菖生地域)

(1) 負担金 30,018千円

4 財源内訳

(1) 雑入 (国庫負担金、利用料収入分) 18,380千円

(2) 一財 11,638千円

フィールド3 経済活力
～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

◎雇用環境の整備・充実

(施) **緊急雇用創出事業**

213,483千円

1 事業目的

現下の厳しい雇用情勢に対処するため、各種緊急雇用創出事業を行う。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

各種緊急雇用創出事業により99人の新規雇用を確保する。

4 事業内容

事業名	雇用人数	事業費(千円)	担当課
管理放棄住宅調査事業費	12	11,275	防災安全課
未就職卒業者職場体験事業	10	23,871	人事課
地域包括支援センター事務補助事業	2	4,435	地域包括支援センター
介護雇用プログラム事業	18	62,741	地域包括支援センター
特定健康診査受診勧奨事業	4	5,742	国保課(国保特会)
がん予防及び予防接種啓発等事業	2	4,352	保健センター
未来のまちづくりを協働で考えよう事業	4	9,759	市民活動推進課
墓地管理支援システム構築事業	6	26,378	環境保全課
市営墓地台帳整理事業	2	2,765	環境保全課
熟練技能データ解析事業	6	7,238	商工労政課
起業スペース仲介事業	2	3,998	商工労政課
企業OB人材データベース作成事業	3	7,628	商工労政課
東平産業遺産観光ガイド事業	6	9,821	運輸観光課
漁港施設用地・海岸保全区域環境整備事業	5	3,329	農林水産課
漁港施設用地・海岸保全区域不法投棄ゴミ対策事業	3	6,804	農林水産課
放置竹林整備雇用対策事業	5	9,240	農林水産課
別子山地域観光資源調査事業	1	1,273	別子山支所
埋蔵文化財出土遺物整理事業	4	4,761	スポーツ文化課 (体育文化課)
学校図書館支援推進事業	4	8,073	図書館
合計	99	213,483	

5 財源内訳

(1) 県 100% 213,483千円

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

(施) ふるさと雇用再生事業

94,485千円

1 事業目的

現下の厳しい雇用情勢に対処するため、各種ふるさと雇用再生事業を行う。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

各種ふるさと雇用再生事業により18人の新規雇用を確保する。

4 事業内容

事業名	雇用人数	事業費(千円)	担当課
新居浜市地産地消推進事業	2	4,221	農林水産課
別子山地域特産農産物開発事業	2	13,040	運輸観光課
ものづくり人材育成プログラム調査作成等事業	2	11,365	商工労政課
商店街活性化協働ネットワーク事業	3	14,927	商工労政課
地域ブランド商品開発・販路開拓事業	4	26,889	商工労政課
若者自立支援事業	2	11,246	商工労政課
中高年就労サポート事業	3	12,797	商工労政課
合 計	18	94,485	

5 財源内訳

(1) 県 100% 94,485千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

◎健康づくりと医療体制の充実

(施) **感染症等予防費 (福祉部 保健センター)** (拡充)

578,776千円 (246,041千円)

1 事業目的

予防接種法に基づき、予防接種を実施することにより感染症の発症及び重症化を防ぐ。また、予防接種率を向上させ、社会での蔓延を予防するとともに、感染症についての正しい知識を普及し公衆衛生の向上に努める。

平成23年3月から開始する「子宮頸がん等ワクチン接種支援事業」により、子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種費用を助成し、予防接種を受けやすい環境整備を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

- (1) 定期個別予防接種 BCG、麻しん風しん、三種混合・二種混合、日本脳炎、高齢者インフルエンザ
- (2) 定期集団予防接種 ポリオ (5月・10月 各13会場)
- (3) 子宮頸がん等ワクチン接種事業 (平成22年度～平成23年度)

①対象ワクチン及び対象者

ワクチン	対象者	接種回数
子宮頸がん予防	中1～高1相当女子	3回
小児用肺炎球菌	生後2ヶ月～ 5歳未満	1回～4回
ヒブ		

②実施期間 平成23年3月1日～平成24年3月31日

③接種費用 無料 (全額公費負担)

④実施場所 委託医療機関

4 財源内訳

(1) 県 (1/2) 141,014千円

(2) 一財 437,762千円

(施) **精神保健推進費 (福祉部 保健センター)** (新規)

882千円

1 事業目的

新居浜市における自殺による死亡者数は年間30名前後と死因の7位を占めており、心理的社会的負担の大きい中高年男性に多い。このため、うつ状態や不眠状態を早期発見して治療に結びつけ、自殺を予防するための事業や、地域での見守り体制強化をおこなう。

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

(1) 自殺対策事業

【普及啓発】 リーフレットの配布や講演会など普及啓発

【人材養成】 ゲートキーパー養成など

(2) 精神障害者家族教室開催

4 財源内訳

(1) 県 100% 804 千円 愛媛県地域自殺対策緊急強化事業補助金

(2) 一財 78 千円

◎児童福祉の充実

(単) 既設保育所整備事業 (福祉部 児童福祉課)

26,837千円 (11,272千円)

1 事業目的

公立保育所施設等の老朽化に対する修繕工事、備品の更新等を実施し、保育所としての施設機能の維持及び保育環境の整備を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

- | | |
|--------------------------|----------|
| (1) 民営化対象園改修費 (中萩保育園改修) | 23,913千円 |
| 屋上・2階テラス防水改修、2階幼児用トイレ増設等 | |
| (2) 公立保育所遊具修繕 | 1,000千円 |
| (3) 公立保育所遊具点検委託料 | 224千円 |
| (4) 公立保育所管理委託料 | 300千円 |
| (5) 備品更新 冷凍庫4台 | 1,400千円 |

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 放課後児童対策費(福祉部 児童福祉課) (拡充)

※平成23年度から「教育委員会 社会教育課」に所管課変更

86,500千円(75,762千円)

1 事業目的

就労または疾病等のため、昼間家庭で児童を監護することの出来ない保護者が、放課後安心して預けられるような児童の居場所づくりに努める。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

(1) 放課後児童クラブ運営事業

直営18クラブ、委託2クラブ 合計78,703千円

(2) 放課後児童クラブ運営補助事業

民間放課後児童クラブ「ともだちパーク」への運営補助 1,000千円

(3) 放課後児童クラブ障害児対策事業費(新規)

障がい児受け入れに対する指導員加配 6,797千円

4 財源内訳

(1) 県(2/3) 30,230千円

(2) 諸収入(実費徴収金) 34,604千円

(3) 一財 21,666千円

(単) 保育所耐震補強対策事業(福祉部 児童福祉課) (新規)

2,957千円

1 事業目的

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」において耐震診断及び必要に応じた耐震改修の努力義務が課せられている対象保育所の耐震整備を図ってきたが、平成23年度は、対象とならない保育所についても、老朽化などの理由から、特に必要性が高い4園について耐震診断を実施する。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

耐震診断を実施する公立保育所

・金子保育園 (昭和49年5月建設 694㎡)

・垣生保育園 (昭和50年5月建設 671㎡)

・高津保育園 (昭和51年2月建設 794㎡)

・大生院保育園 (昭和52年3月建設 798㎡)

耐震診断委託料合計 2,957千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) **共同引き継ぎ保育事業費 (福祉部 児童福祉課)** (新規)

3,387千円

1 事業目的

公立保育所の民営化については「新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針」に基づき、移管前3ヶ月間の共同引継ぎ保育を実施することとしていることから、平成24年4月に民間移管することが決定している中萩保育園において、共同引継ぎ保育をおこない、円滑な移行を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

中萩保育園における共同引継ぎ保育にかかる業務委託料 3,387千円

(施) **子ども手当費 (福祉部 児童福祉課)** (拡充)

2,798,494千円(1,330,293)千円

1 事業目的

次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、3歳未満の子ども1人につき月額20,000円、3歳以上中学校修了までの子ども1人につき月額13,000円を支給する。

2 事業年度

平成22年度～

3 23年度の事業内容

(1)子ども手当(扶助費) 2,798,494千円

支給要件 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子ども

対象児童数 16,479名(見込み)

手当の額 3歳未満の子ども1人につき 月額20,000円

3歳以上中学校修了前までの子ども1人につき 月額13,000円

※平成23年6月支給分のうち、平成23年2月、3月分は、支給対象の子ども1人につき一律13,000円

施行日 平成23年4月1日(予定) 支払日 年3回(6月、10月、2月)

4 財源内訳

(1)国 2,243,979千円

(2)県 277,256千円

(3)一財 277,259千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(単) 公立保育所建設事業 (福祉部 児童福祉課) (新規)

17,538千円

1 事業目的

新居浜市立若水乳児園及び若宮保育園については、いずれも昭和35年に建設され、築後50年が経過した木造建築であり、老朽化が著しいことから、平成23年～24年度の2カ年で改築する。なお、改築にあたっては、両園の合築による建て替えとする。

2 事業年度

平成23年度～平成24年度

3 23年度の事業内容

(1) 若水乳児園及び若宮保育園改築にかかる設計業務等

・設計委託料	14,225千円	
・地質調査委託料	3,028千円	
・建築確認手数料	285千円	合計 17,538千円

4 財源内訳

(1) 市債	10,300千円
(2) 一財	7,238千円

◎障がい者福祉の充実

(単) 心身障害者福祉センター整備事業 (福祉部 福祉課) (継続)

※平成23年度から「地域福祉課」に所管課変更

5,643千円 (5,114千円)

1 事業目的

昭和51年9月に本館が建設され開設以来35年が経過しており、施設の老朽化や危機設備の劣化が著しく、施設管理上支障をきたしている。利用者の利便性の向上と安全性を確保するため、平成24年度に予定している大規模改修にむけた、設計等をおこなう。

2 事業年度

平成23年度～平成24年度

3 事業概要

心身障害者福祉センター大規模改修等設計業務委託料	5,643千円
・本館耐震診断及び耐震補強設計	2,139千円
・本館大規模改修設計	1,978千円
・作業訓練棟大規模改修設計	1,526千円

(施) 地域生活支援推進費 (福祉部 福祉課) (拡充)

※平成23年度から「地域福祉課」に所管課変更

88,760千円 (69,387千円)

1 事業目的

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、障がい者や障がい児がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施することによって、障がい者の福祉の推進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる地域社会の実現に

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

寄与する。

2 事業年度

平成18年度～

3 事業概要

(1) 相談支援事業

・市内6か所の相談支援事業者に委託し、身体・知的・精神障害者のニーズや課題にきめ細かく相談に応じる。

内訳) 4, 850千円×6カ所=29, 100千円

(2) 障害児タイムケア事業

・放課後や夏休み等の長期休暇時において、障がいのある児童の健全育成と保護者の就労支援、一時休息を図る。

内訳) 通年2事業所分 7, 749千円+6, 000千円

重度肢体不自由児長期休暇対応分 2, 353千円

(3) 手話通訳者設置事業 2, 385千円

・聴覚、言語機能障害者の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者を設置する。

(4) 地域活動支援センター事業 30, 384千円

・障がい者に対し、通所により創作活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センターや小規模作業所を支援。

(5) その他社会参加促進事業など 10, 789千円

・手話、要約筆記奉仕員派遣、奉仕員養成研修、点字・声の広報発行、自動車運転免許取得費助成など

4 財源内訳

(1) 国(1/2) 15, 884 千円

(2) 県(1/4) 7, 941 千円

(3) 一財 64, 935 千円

◎高齢者福祉の充実

(施)見守り推進員活動費(福祉部 介護福祉課) (拡充)

4, 148千円(3, 537千円)

1 事業目的

独居高齢者に見守り推進員を配置し、ふれあい訪問員の協力を得て、対象者を可能な限り訪問し安否確認をおこなう。

安否確認を定期的におこなうことにより、独居高齢者の不測の事故、災禍の防止及び孤独感の解消を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

・見守り推進員実費弁償 @1, 000円×259名×12月=3, 108千円

・連絡会費等事務費 1, 040千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(単) 慈光園建設事業 (福祉部 介護福祉課) (継続)

81,428千円(1,323,377千円)

1 事業目的

養護老人ホーム「慈光園」は施設建築後約40年が経過し、老朽化が著しい。また、プライバシーの確保やバリアフリー化等に対応し、入所環境の改善を図るため施設の建て替えを行う。施設本体工事は平成22年度で終わり、平成23年度においては、外構・道路工事及び移転にかかる物品購入等をおこなう。

2 事業年度

平成21年度～平成23年度

3 事業内容

養護老人ホーム慈光園の建て替え(平成23年5月末竣工予定、6月移転)

鉄筋コンクリート造3階建て

定員 100人 個室(うち夫婦部屋2室)

延床面積 4,988.21㎡

施設設置基準 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準

(1) 備品・消耗品等購入費 79,004千円

(2) 移転関連委託料等事務費 2,424千円

4 財源内訳

(1) 市債80% 4,600千円 (社会福祉施設整備事業債)

(2) 一財 76,828千円

(施) 後期高齢者医療対策費 (福祉部 国保課) (継続)

1,333,759千円(1,254,555千円)

1 事業目的

後期高齢者医療制度の適正な運営のため、保険者である愛媛県後期高齢者医療広域連合に対し、医療給付費の1/12を負担金として納付する。また、後期高齢者医療被保険者に対し、はり・きゅう施術補助事業を実施する。また、後期高齢者の健康保持のため、広域連合からの受託事業として、後期高齢者健康診査に係る事業を実施する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

(1) 後期高齢者医療療養給付費負担金 1,311,382千円

(2) 後期高齢者はり・きゅう施術助成事業 14,003千円

(3) 後期高齢者健康診査に係る事業 8,374千円

4 財源内訳

(1) 広域連合受託事業収入 8,374千円

(2) 療養給付費負担金還付金 1千円

(3) 一財 1,325,384千円

(公) 介護基盤緊急整備事業 (福祉部 介護福祉課) (継続)

560,700千円(697,900千円)

1 事業目的

新居浜市高齢者福祉計画2009(介護保険事業計画)に基づき、平成21年度から平成23年度までの3年間で、地域密着型サービスの基盤整備を進める。

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

2 事業年度

平成21年度～平成23年度

3 23年度の事業内容

- | | |
|------------------------------|-----------|
| (1)小規模特別養護老人ホーム施設整備補助金 | 168,200千円 |
| 168,200千円/施設×1施設 | |
| (2)認知症高齢者グループホーム施設整備補助金 | 174,000千円 |
| 43,500千円/施設×4施設 | |
| (3)小規模多機能型居宅介護事業所施設整備補助金 | 87,000千円 |
| 43,500千円/施設×2施設 | |
| (4)認知症対応型デイサービスセンター施設整備補助金 | 14,500千円 |
| 14,500千円/施設×1施設 | |
| (5)小規模特別養護老人ホーム施設開設準備経費補助金 | 52,200千円 |
| 600千円×定員 87人分(29人×3施設) | |
| (6)認知症高齢者グループホーム施設開設準備経費補助金 | 54,000千円 |
| 600千円×定員 90人分(18人×5施設) | |
| (7)小規模多機能型居宅介護事業所施設開設準備経費補助金 | 10,800千円 |
| 600千円×宿泊定員 18人分(9人×2施設) | |

4 財源内訳

- (1) 県 560,700千円(介護基盤緊急整備臨時特例交付金等)

(施・経)介護保険事業特別会計繰出金(福祉部 介護福祉課)

1,593,182千円(1,516,296千円)

1 事業目的

平成20年度に策定した平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画に基づき、事業施行される経費の市負担分として、一般会計から介護保険事業特別会計に操出を行う。

2 事業年度

平成23年度

※以下特別会計ベースの事業費

3 事業概要

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 保険給付費 | 10,723,257千円 |
| ・介護サービス等諸費 | 9,519,289千円 |
| ・介護予防サービス等諸費 | 574,422千円 |
| ・審査支払手数料 | 16,344千円 |
| ・高額介護サービス等費 | 234,000千円 |
| ・特定入所者介護サービス費 | 379,046千円 |
| ・特定入所者介護予防サービス費 | 156千円 |
| (2) 地域支援事業費 | 158,136千円 |
| ・介護予防事業費 | 19,482千円 |
| ・包括的支援事業費 | 91,171千円 |
| ・選択的地域支援事業費 | 47,483千円 |

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施・経) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)

349,862千円 (354,572千円)

1 事業目的

後期高齢者医療制度に係る市の義務負担分及び事務費等の繰出金。

2 事業年度

平成23年度

※以下特別会計ベースの事業費

3 事業概要

(1) 総務費 48,192千円

一般職員5人と非常勤職員の人件費及び保険料徴収に要する事務経費等

(2) 後期高齢者医療広域連合納付金 1,412,618千円

① 後期高齢者医療保険料負担金の納付

② 愛媛県後期高齢者医療広域連合共通経費の納付

③ 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金等

(3) 諸支出金 3,050千円

保険料還付金・還付加算金

4 財源内訳

(1) 県 (3/4) 193,785千円 (保険基盤安定事業)

(2) 一財 156,077千円

◎社会保障の充実

(施) 特定健康診査等事業費 (福祉部 国保課) (国保特会)

94,689千円 (88,236千円)

1 事業目的

糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化を予防することで、医療費の伸びを抑制することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を実施している。健診受診率は、20年度24.1%、21年度29.1%と向上しているが、国の目標には及んでいない。そのため、健診内容の充実、受診環境の整備など、健診体制の充実及び未受診者対策に重点を置いて事業を展開し、受診率の向上及び生活習慣病予備軍に対して実施する保健指導の利用率向上を図る。

2 事業年度

平成20年度～

3 事業概要

(1) 特定健康診査 (事業費 89,655千円)

① 個別健診及び集団健診を実施する。

② 特定健康診査個人負担金 (個別健診800円、集団健診500円)

(2) 特定保健指導 (事業費 5,034千円)

① 特定健康診査の結果から積極的支援又は動機付け支援を行う。

② 特定保健指導は自己負担なし

4 財源内訳

(1) 国 (1/3) 20,825千円

(2) 県 (1/3) 14,929千円

(3) 国保料 58,935千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施・経) 国民健康保険事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)

1, 119, 909千円 (1,128,761千円)

1 事業目的

国民健康保険事業の適正な運営のため、一般会計から国の操出基準に基づく操出を行う。また、国保は低所得・高医療と構造的な問題を抱えているため、別途操出基準を設けて操出を行い、保険料負担の軽減を図る。

2 事業年度

平成23年度

※以下特別会計ベースの事業費

3 事業概要

・総務費	234,375千円
・保険給付費	10,168,979千円
・老人保健拠出金	90千円
・後期高齢者支援金等	1,237,769千円
・前期高齢者納付金等	3,598千円
・介護納付金	499,359千円
・共同事業拠出金	1,674,881千円
・保健事業費	129,169千円
・基金積立金	500千円
・公債費	1千円
・諸支出金	26,916千円
・予備費	100,000千円
計	14,075,637千円

フィールド5 教育文化

～市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現～

◎地域づくりの推進

(施) 地域主導型公民館推進費 (教育委員会事務局 社会教育課) (拡充)

47,631千円 (30,546千円)

1 事業目的

公民館の活動において、それぞれの地域特性に応じた「地域づくりの拠点」としての公民館機能を高めるため地域主導型公民館へ移行し、より多くの住民が公民館活動に参加し、住民全体で企画運営できる公民館づくりを推進する。

2 事業年度

平成20年度～

3 事業概要

地域主導型公民館へ公募による非常勤職員を配置し、地域の実態に即した、より効果効率性の高い管理運営形態への移行を目指すとともに、公民館活動事業として、これまで実施してきた生涯学習事業やいきいきプラン推進事業等を統合し、地域主導による「新しい公民館創造プロジェクト事業」として実施する。

4 23年度の事業内容

(1) 報酬等 35,031千円

非常勤職員 16名 (報酬及び共済費)

(2) 委託料 12,600千円

新しい公民館創造プロジェクト事業

◎学校教育の充実

(単) 小・中学校施設環境整備事業 (教育委員会事務局 学校教育課)

92,767千円 (118,185千円)

1 事業目的

小・中学校の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童・生徒が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

(1) 工事費 54,813千円

① 特別教室扇風機設置工事

② 宮西小木造校舎撤去及び倉庫建築工事

③ 多喜浜小放送設備更新工事

④ 中萩小・東中体育館屋根塗装工事

⑤ 泉川小・大生院中給水管等改修工事

⑥ 垣生小バスケットボード改修工事

⑦ 北中教室出入口建具改修工事

⑧ 角野中教室ロッカー改修工事

フィールド5 教育文化

～市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現～

- (2) 施設修繕料 26,806千円
老朽化による学校施設・設備等の修繕
- (3) 委託料等 9,748千円
 - ① 高木剪定、排水路浚渫等
 - ② 若宮小焼却炉撤去委託料
- (4) 備品購入費等 1,400千円
垣生小電話機更新、真砂土購入

(施) 小学校夢広がる学校づくり推進事業費 (教育委員会事務局 学校教育課)

4,000千円 (4,000千円)

1 事業目的

地域の実態に応じ、各学校が創意工夫し、地域に開かれた特色ある学校づくりを通して、自ら考え、判断し、表現できる力を育むとともに、豊かな心、健やかな体を培い、たくましく生きる児童の育成を図る。

2 事業年度

平成17年度～

3 23年度の事業内容

- (1) 報償費 講師謝礼等 707千円
- (2) 備品購入費 教材備品購入 484千円
- (3) 事業費 活動用消耗品費、自動車借上料等 2,809千円

学 校 名	テーマ
新居浜小学校	伝えよう、広げよう、元気な新小
宮西小学校	人とのつながり 未来へはばたく みやにし
金栄小学校	金栄 いきいき つながり プロジェクト ～地域の方々との交流活動を通じて～
高津小学校	ふるさと発見
浮島小学校	大好き！ わたしたちのふるさと「浮島」
惣開小学校	日本のよさを見直そう
若宮小学校	広げよう、ともに生きる力
垣生小学校	地球大好き！ みんなで楽しくエコアクション！
神郷小学校	スクールエコ運動を通して、21世紀をたくましく生きていける子どもを育てる
多喜浜小学校	郷土の誇り 多喜浜塩田再発掘
泉川小学校	地域とともに育つ泉川っ子 ～つなげよう 石山の教え～
船木小学校	児童の心が豊かに育つ環境づくり
大生院小学校	伝え合おう つながるために ～人・もの・自然とのかかわりを通して～
角野小学校	チャレンジ・ザ・スポーツ 角野っ子スタジアム

フィールド5 教育文化
～市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現～

(公) **小・中学校耐震補強対策事業 (教育委員会事務局 学校教育課)**

458,276千円 (1,961,695千円)

1 事業目的

地震による校舎・体育館の倒壊等の被害から児童・生徒を守り、安全で快適な教育環境の整備を図る。

2 事業年度

平成18年度～平成24年度

3 事業概要

小・中学校校舎耐震補強工事を実施する。また、平成24年に耐震補強工事を行う小・中学校校舎の耐震補強設計及び耐震・大規模改修設計を行う。

4 23年度の事業内容

(1) 工事費 433,857千円

耐震補強及び外壁補修工事費等

小学校1校 (多喜浜)

中学校2校 (北、角野)

(2) 委託料 24,019千円

耐震設計及び耐震・大規模改修設計

小学校3校 (浮島、宮西、角野 (耐震・大規模改修))

中学校1校 (南)

(3) 事務費 400千円

5 財源内訳

(1) 国 (1/2) 104,059千円 (安全・安心な学校づくり交付金)

(2) 市債 75% 265,000千円 (義務教育施設整備事業債 (交付税算入率50%))

(3) 一財 89,217千円

◎特別支援教育の充実

(施) **小・中学校特別支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援課)**

69,551千円 (66,531千円)

1 事業目的

障害や発達課題のある児童・生徒の個々の教育的ニーズに柔軟に対応し、地元の小・中学校において教育を受ける機会を確保し、適切な指導、支援を行う。また、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある児童に対して、教育支援等を行う学校支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。

2 事業年度

平成14年度～

3 23年度の事業内容

(1)報酬等 69,002千円

- ①自閉症・情緒障害及び肢体不自由特別支援学級において、障害等のある子どもたちへの学習支援に従事する指導員の報酬等（4名）
- ②安全確保や学級運営に困難がある場合に、必要な介助を行う、生活介助員の報酬等（50名）
- ③LD、ADHD、高機能自閉症等の児童に対する指導、支援を行う学校支援員の報酬等（9名）
- ④指導員・生活介助員旅費等

(2)負担金補助及び交付金 549千円

通学区域外の自閉症・情緒障害児学級に通学する児童生徒の通学交通費一部補助

(施) **幼稚園特別支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援課)**

6,927千円 (7,964千円)

1 事業目的

障害や発達課題のある幼児が在園する市立幼稚園において、生活や学習上の困難を有する園児に対し、生活上の介助や学習指導上の支援等を行うために生活介助員を配置し、生活支援と園の生活へのよりよい適応を図る。また、心身に障害を有する幼児が在園する私立幼稚園が実施する特別支援教育に要する経費の一部に対して特別支援教育事業補助金を交付し、市内の私立幼稚園における特別支援教育の振興と就園機会の促進を図る。

2 事業年度

平成19年度～

3 23年度の事業内容

(1)報酬 1,527千円

安全確保や学級運営に困難がある場合に、必要な介助等を行う生活介助員報酬（2名）

(2)負担金補助及び交付金 5,400千円

私立幼稚園特別支援教育事業費補助金 障害児1名につき月額30,000円

フィールド5 教育文化 ～市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現～

(施) **発達支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援課)** (拡充)

19,155千円 (3,473千円)

1 事業目的

巡回相談による早期発見、その後の療育専門家による発達検査、個別療育指導、早期療育通園事業、理学療法士や心理相談員による就学相談の強化を図り、障害や発達課題のある子どもたちが、家庭や地域の人たちと一緒に、より豊かに、自尊心をもって、自立した生活ができることを目指し、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校と連携を強化しながら、幼児期、学齢期における早期発見、早期療育支援体制の整備充実と研修等による地域理解の促進と人材育成を進める。

2 事業年度

平成21年度～

3 事業概要

①発達支援教育研修事業 (499千円)

職員研修、ダウン症児支援の講演会

②発達支援相談事業 (2,784千円)

巡回相談、発達検査、就学相談等

③就労支援事業 (39千円)

就労支援に向けての調査研究

④地域療育推進事業 (15,833千円)

早期療育通園事業 (育ちの教室、ことばの教室)、ソーシャルスキル支援事業

4 23年度の事業内容

(1) 報酬等 14,192千円

早期療育指導員報酬 (6人) 等

(2) 報償費 3,064千円

相談事業 (巡回、早期教育、就学) 謝金等

(3) 旅費等 1,215千円

研修会講師旅費、就労移行調査研究旅費等

(4) 委託料 156千円

早期教育相談療育指導委託料

(5) 消耗品・保険料等 528千円

5 財源内訳

(1) 県 (1/2) 2,289千円 (新ふるさとづくり総合支援事業費補助金)

(2) 一財 16,866千円

フィールド5 教育文化

～市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現～

◎芸術文化の振興

(単) 市民文化センター改修事業 (教育委員会事務局 体育文化課) (新規)

※平成23年度から、「スポーツ文化課」に課名変更

58,864千円

1 事業目的

昭和37年建設の市民文化センター大ホールの改修を行うことにより、快適な利用環境を整え、利用者の増加を図る。

2 事業年度

平成23年度～

3 事業の概要

(1) 工事費 58,864千円

既設楽屋改修 (132.5 m²)、楽屋増築 (約 150 m²)、来場者用トイレ洋式化改修、支障物件移設等

4 財源内訳

(1) 繰入金 58,864千円 (公共施設整備基金繰入金)

(施) 郷土美術館充実費 (教育委員会事務局 体育文化課) (拡充)

※平成23年度から、「スポーツ文化課」に課名変更

8,556千円 (2,600千円)

1 事業目的

中央の優れた芸術文化を紹介する特別企画展、地域作家を紹介する企画展や文化教室、自然散歩を開催するとともに、老朽箇所補修や展示に必要な設備の補充を行い、博物館機能の充実と文化の振興を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 22年度の事業内容

(1) 委託料 5,340千円

特別企画展 平山郁夫展 (仮称)

(2) 報償費等 2,045千円

講師等謝礼金、特別企画展ポスター等印刷外

(3) 施設修繕料等 1,171千円

老朽箇所修繕、美術品火災保険料、専門図書購入外

4 財源内訳

(1) 使用料 3,600千円

(2) 諸収入 900千円

(3) 一財 4,056千円

フィールド5 教育文化 ～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

(施) **総合文化施設建設推進費 (企画部 駅周辺整備室)** (拡充)

※平成23年度から、「総合文化施設準備室」に室名変更

2,395千円

1 事業目的

総合文化施設の建設に向け、平成22年度に依頼したスーパーアドバイザーの招聘を行うとともに、新居浜ゆかりの美術品の収集計画等を策定するため、収集・評価委員会を設置、開催する。

2 事業年度

平成23年度～

3 事業の概要

スーパーアドバイザー5名（桂文福、鴻上尚史、高見知佳、松久勝利、水樹奈々）の招聘に要する経費

収集評価委員会の開催に要する経費

- ・新居浜ゆかりの美術の収集方針確立

(公) **総合文化施設建設事業 (企画部 駅周辺整備室)** (新市建設計画)

※平成23年度から、「総合文化施設準備室」に室名変更

194,600千円

1 事業目的

新居浜駅周辺地区整備計画において、核施設となる総合文化施設（仮称）あかがねミュージアムの建設。

2 事業年度

平成22年度～

3 事業の概要

合併特例債の期限である平成25年度末までに施設を完成させるため、施設建設のための基本設計・実施設計実施する。

4 23年度の事業内容

美術館・小劇場・太鼓台ミュージアム・産業遺産インフォメーションなど多様な機能を有する総合文化施設（仮称：あかがねミュージアム）の建設に係る基本設計・実施設計委託業務ほか

基本設計・実施設計委託料 189,000千円

事務費等一式 5,600千円

5 財源内訳

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 国 40% | 75,600千円 (社会資本整備総合交付金) |
| (2) 市債 95% | 113,000千円 (合併特例債 (交付税算入率70%)) |
| (3) 一財 | 6,000千円 |

フィールド5 教育文化

～市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現～

(施) **笑顔輝くプロジェクト推進費** (企画部 総合政策課) (新規)

2,857千円

1 事業目的

新居浜市第五次長期総合計画における将来都市像「あかがねのまち、笑顔輝く」を実現していくため、地域に人と人をつなぐ「笑い」を生み出し、「笑顔」あふれる街づくりを目指し、高校生によるお笑いパフォーマンスのコンテストを実施する。

あわせて、時代を担う高校生には、笑いを引き出す経験を通じ、優れたコミュニケーション能力と豊かな人間関係を築く能力を養い、生きる力を身につけてもらう。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

中四国の高校生(3名以内のグループ)によるお笑い(漫才、コント、落語など)のパフォーマンス事業を実施する。

DVDによる予備審査を経て、上位10グループによる本選会を実施し、優秀グループを顕彰する。

4 23年度の事業内容

本選会	開催日	平成23年8月28日(日)
	場所	新居浜市市民文化センター大ホール
賞金賞品	優勝、準優勝、3位までに賞金とトロフィー、参加賞	

5 財源内訳

(1) 県 (1/2)	1,428千円 (新ふるさとづくり総合支援事業費補助金)
(2) 一財	1,429千円

◎近代化産業遺産の保存・活用の充実

(単) **広瀬歴史記念館(旧広瀬邸)整備事業** (教育委員会事務局 体育文化課)

※平成23年度から、「スポーツ文化課」に名称変更

40,000千円 (54,072千円)

1 事業目的

旧広瀬邸内の馨原文庫(煉瓦書庫)、靖献堂(持仏堂)、新座敷からこれらに接続する渡り廊下、及び茶室指月庵を整備し、内部公開スペースを拡大する。

2 事業年度

平成23年度

3 23年度の事業内容

(1) 工事費	35,947千円
(2) 委託料	4,053千円
工事、施工管理委託料	

4 財源内訳

(1) 国庫支出金 (5.5/10)	22,000千円 (社会資本整備総合交付金)
(2) 繰入金	1,800千円 (あかがね基金繰入金)
(3) 市債 90%	16,200千円 (地域活性化事業債(交付税算入率30%))

フィールド5 教育文化 ～市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現～

(施) **近代化産業遺産まちづくり推進費 (企画部 別子銅山文化遺産課)** (拡充)

13,206千円

1 事業目的

市内に数多く残る別子銅山近代化産業遺産をまちづくりに活かすことを目的に、それら貴重な産業遺産の価値を多くの人に認識してもらうため情報発信を行うとともに近代化産業遺産の保存活用を図る。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

別子銅山産業遺産を後世に継承すると共に、情報発信を行い、近代化産業遺産まちづくりを推進する。

4 23年度の事業内容

◇近代化産業遺産情報発信事業 11,035千円

(1) 環境自治体会議特別セッションの開催

日 時 平成23年5月25日(水) 18時～

(環境自治体会議初日)

場 所 新居浜市民文化センター中ホール

主 題 「別子銅山から学ぶ環境と産業の調和」

(2) 別子銅山エッセイ募集

別子銅山に関するエッセイの募集を行う。その後、平成24年度に募集を締め切り、審査、優秀作品の発表を行う。

(3) 別子銅山記憶の継承事業

別子銅山に関わった方々からの記憶に残ることを語ってもらい、記録していくと共に、既存資料をホームページへアップロードする。また合わせて、産業遺産のライトアップを行い、魅力ある別子銅山産業遺産を知ってもらう。

(4) 別子銅山近代化産業遺産総合整備計画作成 3,600千円

別子銅山産業遺産の保存活用に関する基本計画であるが、平成13年度に策定された活用モデルから既実現されたものも多くなり、また社会状況の変化もあり、新たな現状を踏まえた整備計画を作成する。

◇近代化産業遺産保存活用事業 2,171千円

山田社宅、旧端出場水力発電所管理業務等

5 財源内訳

(1) 県 (1/2) 5,067千円 (新ふるさとづくり総合支援事業費補助金)

(2) 諸収入 (定額) 900千円 (自治総合センター助成金)

(3) 一財 7,239千円

フィールド5 教育文化

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

(単) **近代化産業遺産整備事業 (企画部 別子銅山文化遺産課)** (拡充)
9,000千円 (56,489千円)

1 事業目的

新居浜市発展の歴史の証人ともいえる、新居浜市固有の貴重な別子銅山近代化産業遺産について、その価値を広く正しく認識してもらうため文化財登録を進めており、それら文化財の調査、整備を実施する。

2 事業年度

平成23年度～

3 事業概要

住友共同電力から寄贈を受けた「旧端出場水力発電所」の保存活用を図る。

4 23年度の事業内容

旧端出場水力発電所建物及び設備調査委託 7,000千円

文化財的な価値を測るため建物本体及び発電機等設備の調査を行う。

旧端出場水力発電所法面実施設計委託 2,000千円

県道側法面石積の崩落が判明したため、修復のための実施設計を行う。

5 財源内訳

(1) 繰入金 7,200千円 (あかがね基金繰入金)

(2) 市債 90% 1,800千円 (地域活性化事業債 (交付税算入率 30%))

フィールド6 自立協働

～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

◎男女共同参画社会の形成

(施) DV対策推進費 (市民部 男女共同参画課)

2, 245千円 (2,205千円)

1 事業目的

DV相談については、近年相談内容が多様化・深刻化し相談件数は年々増加してきており、DV被害者等の緊急避難支援及び緊急一時保護が必要なケースも増加傾向にある。平成20年6月に市が独自にDV被害者サポーター登録制度を定め、また同年12月にはNPO法人「新居浜ほっとねっと」が設立され、各関係機関及び各団体との協力・連絡等を密にして連携をうまく取っていくことにより、DV被害者等の生命を守るとともにDV被害者等が安心できる生活が営めるようなサポート体制整備を図っていく。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

- | | |
|---|---------|
| ◇DV相談等の充実 | 898千円 |
| ・毎週火曜日午後15時にDV相談を実施、また緊急及びフォロー相談にも対応 | |
| ・DV相談員に連絡・支援対応用の携帯電話を貸与 | |
| ・DV被害者サポーターの傷害保険に加入 | |
| ・DV相談員及びDV被害者サポーターの同行支援等に対する費用の一部負担 | |
| ・外国人（日本語が十分に理解できない）のDV被害者からの相談にも対応できるよう通訳者を同行 | |
| ◇DV相談員研修等の実施 | 260千円 |
| ・DV相談員研修への参加 | |
| ・DV関係相談員セミナーへの参加 | |
| ・DV相談員等の心のケア研修を実施 | |
| ◇配偶者暴力被害者緊急避難支援等の関する要綱の活用 | 87千円 |
| ・緊急一時保護等の扶助費を支給 | |
| ◇NPO法人新居浜ほっとねっとへの活動補助 | 1,000千円 |
| ・暴力に苦しむ女性と子どもの保護支援活動事業補助金 | |

◎地域コミュニティの充実

(単) **コミュニティ施設整備事業 (市民部 市民活動推進課)**

16,600千円 (23,000千円)

1 事業目的

自治会が地域コミュニティ活動拠点施設である集会所施設（自治会館等）や自治会活動の一環である関連施設（放送施設・掲示板・防犯灯）の改修・修繕・新設等整備工事に対して、補助金（自治会負担あり）を交付する。

また、集会所建設（新築）工事に対して、補助金（自治総合センター助成金若しくは市単独補助金、自治会負担あり）を交付する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

集会所、集会所施設及び倉庫等附帯施設、放送施設及び掲示板、防犯灯整備補助金

(1) コミュニティ施設等整備事業補助金

◇実施主体	各自治会（計50自治会 予定）
◇施行箇所	各自治会館及び関連施設
◇補助率	1/2
◇補助限度額	あり（集会所施設等 600千円、 放送施設・掲示板130千円、 防犯灯支柱なし1基 9千円 等）
◇補助金額	集会所施設（26件） 7,600千円 放送施設（12件） 1,188千円 掲示板（2件） 212千円 防犯灯（30件） 700千円
	計（70件） 9,700千円

(2) 自治会館1館の新築工事（喜光地西町自治会館新築予定）

- ◇補助率 工事精算額の3/5以内
- ◇補助限度額 15,000千円（他費用は自治会負担）
- ◇補助金額 工事費11,500千円×3/5 =
6,900千円
- ◇備考 木造建築を原則とし、補助基準単価1㎡165千円
土地の取得・造成費、建物の設計解体費等は補助対象外

フィールド6 自立協働
～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

(施) **地域コミュニティ活動支援事業 (市民部 市民活動推進課)** (拡充)

52,236千円 (47,790千円)

1 事業目的

魅力ある地域コミュニティの育成を図るとともに、自治会加入促進策への協力や自治会の自主・自立・基盤強化と活性化に向け、地域住民自治力の向上を図るため、最大の地域コミュニティ組織である新居浜市連合自治会の諸活動を支援する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

新居浜市地域コミュニティ活動支援交付金

◇防犯活動推進事業 19,010千円

(H23 変更内容) 自治会が設置する防犯灯の設置有無に関わらず、自治会世帯数に応じて「1世帯あたり380円」を交付していたが、これを「230円」に改めるとともに新たに防犯灯の設置灯数に応じて「1灯あたり年1,100円」を交付する。

◇新居浜市連合自治会活動事業 436千円

(H23 変更内容) 総会や研修事業に加え、交付対象事業に「金婚式・自治会役員表彰事業」や「自治会加入促進事業」について新たに明記し、交付金の総額を「436千円以内」とし、その活動事業に掲げた事業費の2分の1以内で交付することとした。

◇広報活動事業 25,940千円

◇ごみ減量化等啓発事業 550千円

(H23 変更内容) ごみ収集カレンダーの配布交付金の総額「314千円以内」を「550千円以内」に改め、自治会配分額を「1世帯あたり5.7円」を「1世帯あたり10円」に改める。

◇魅力あふれる地域コミュニティ創生事業

6,300千円

◎国際化の推進

(施) **国際化推進費 (市民部 市民活動推進課)** (拡充)

3,422千円 (1,980千円)

1 事業目的

「新居浜市国際化基本計画」に基づき、本市の国際化を推進する。

主に生活者としての外国人との共生を目指し、日本語教室の開催、生活ガイドブックや市内地図など各種情報提供にかかる多言語化などを行ってきた。今回、多文化共生社会を更に進めていく一環として市内在住の外国人がより暮らしやすいように、また、新居浜市を観光で訪れる外国人向けの情報提供を充実するために、基本計画中にも掲げている「外国人対応窓口」を新設する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業概要

◇外国人窓口設置事業 951千円

23年度新たに新設(4月予定)

市役所に来られる外国人の対応、各種情報の翻訳、通訳などを担当。

対応時間：月～金 13～17時

対応可能予定言語：日本語・英語・中国語

◇友好都市交流事業 1,551千円

中国徳州市訪問旅費他

訪問時期：調整中、訪問団人数 7人程度を予定

(徳州の平成21年度訪問時に2年に一度の相互訪問に変更)

◇国際交流活動推進事業 820千円

外国人のための夜間日本語教室及び日本語教師養成講座委託料

日本語教室 日時 毎週火・木 19:30～21:00

場所 ふれあいプラザ

日本語教師養成講座 初級編 10回

◇グローバルパーティー開催補助金 80千円

2月に開催される外国人と市民が異文化交流を行うパーティーへの補助金

◇その他 20千円

通訳等謝礼

4 財源内訳

(1) 繰入金 3,342千円 (国際交流基金繰入金)

(2) 一般財源 80千円

フィールド7 計画の推進

◎効果・効率的な自治体経営の推進

(施) **公共施設管理システム整備費 (企画部 総合政策課)** (新規)

996千円

1 事業目的

高度経済成長期に建設された社会資本の老朽化に加え、少子高齢化・税収の低下による予算の制約が強まる中で、現在のまま、対処療法的に公共施設の維持管理を行っていけば、昭和50年代に建築された建物が2030年前後に一斉に更新時期を迎え、大規模修繕や建て替えが集中し、巨額の財政負担が短期間に必要となる。

そうした事態を避けるため、早期にアセットマネジメントによる公共施設の管理手法・管理システムを導入し、予防保全の実施による公共施設の長寿命化を図るとともに、公共施設の維持管理にかかる費用の最少化・平準化を図る。

2 事業年度

平成23年度～

3 事業の概要

公共施設管理システム(財団法人建築保全センター「保全情報システム」)を導入し、アセットマネジメントによる公共施設の管理手法により統一した、市有公共施設の管理を行う。

4 事業の内容

(1) 使用料 保全情報システム使用料 996千円

(施) **中四国・瀬戸内クルージングサミット開催事業費** (企画部 港湾管理課) (新規)

1,000千円

1 事業目的

瀬戸内海の歴史、文化、豊かな自然を見つめ直し、クルージングによる海からの視点で瀬戸内海の魅力を再発見するとともに、地方公共団体相互の連携による広域的なネットワークによる地域の活性化、発展に寄与する。

2 事業年度

平成23年度

3 事業の概要

瀬戸内海沿岸の公共マリナーを所有する5市（三豊市、高松市、瀬戸内市、福山市、新居浜市）が平成22年8月に「中四国・瀬戸内クルージングサミット」を設立した。

昨年、三豊市で開催されたサミットに引き続き、平成23年度は、新居浜市でサミットを開催し、新居浜の魅力を内外にアピールし、関係市とのネットワークを構築するとともに、人的交流を活発にする。

4 事業の内容

「第2回中四国・瀬戸内クルージングサミット」の開催 1,000千円

開催日 平成23年7月3日（日）（予定）

場 所 マリンパーク新居浜

内 容

- ・基調講演（著名人による海路を使った人的交流のあり方、講師未定）
- ・海上クルージング
- ・近代化産業遺産の魅力について知ってもらうため、東平地区の散策

注）当日、新居浜商工会議所青年部による「マリン村」を開催予定。地域の物産等のブースも出店予定。

5 財源内訳

(1) 諸収入 250千円

(2) 一財 750千円

◎情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上

(単) **地域情報通信基盤整備事業（企画部 情報政策課）**

(新市建設計画)

10,125千円

1 事業目的

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタルディバイド）を是正するため、光ケーブルの敷設を行う。

2 事業年度

平成23年度

3 事業の概要

別子山地区のブロードバンドの整備を行っているが、光ケーブルの敷設延長が別子山全体に及んでいないため、継続して光ケーブルの敷設を行い、地域全体で同様のサービスを提供する。

4 事業の内容

別子山地区（成地区）ブロードバンド整備事業
実施設計等委託及び光ケーブル敷設工事

5 財源内訳

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 起債 100% | 10,100千円（過疎債（交付税算入率70%）） |
| (2) 一財 | 25千円 |

4 補助金の状況

1. 審査会が公開審査する補助金

区 分	件数	構成比 (件数)	金額 (千円)	構成比 (金額)
採 択 され た も の (A)	74	88.1%	61,129	91.4%
一次審査で34.67点以上の事業	63	75.0%	53,059	79.3%
二次審査で52.67点以上の事業	11	13.1%	8,070	12.1%
不採択となったもの (B)	10	11.9%	5,765	8.6%
二次審査で52.67点未満の事業	10	11.9%	5,765	8.6%
合 計 (A+B)	84	100%	66,894	100%

2. 市が認定する補助金

区 分	件数	構成比(件数)	金額 (千円)	構成比(金額)
採 択 され た も の (C)	94	100%	1,361,810	100%
合 計	94	100%	1,361,810	100%

補助金合計(採択分) (A+C)	168		1,422,939	
------------------	-----	--	-----------	--

5 予算額前年度比較

5 予算額前年度対比

I 歳出（経費別）

（単位：千円、％）

経費区分	平成23年度		平成22年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
経常	27,595,740	62.0	28,261,077	61.4	△665,337	△2.4
施策	11,365,687	25.5	9,254,362	20.1	2,111,325	22.8
公共	2,787,431	6.3	5,146,449	11.2	△2,359,018	△45.8
単独	2,735,862	6.1	3,345,601	7.2	△609,739	△18.2
災害復旧	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0
計	44,514,720	100	46,037,489	100	△1,522,769	△3.3

II 事業を賄う財源（款別歳入）

（単位：千円、％）

款	平成23年度		平成22年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
1 市税	17,903,888	40.2	17,512,385	38.1	391,503	2.2
2 地方譲与税	346,000	0.8	351,000	0.8	△5,000	△1.4
3 利子割交付金	50,000	0.1	70,000	0.2	△20,000	△28.6
4 配当割交付金	15,000	0.0	11,000	0.0	4,000	36.4
5 株式等譲渡所得割交付金	8,000	0.0	6,000	0.0	2,000	33.3
6 地方消費税交付金	907,000	2.0	879,000	1.9	28,000	3.2
7 ゴルフ場利用税交付金	35,000	0.1	38,000	0.1	△3,000	△7.9
8 自動車取得税交付金	59,000	0.1	71,000	0.2	△12,000	△16.9
9 地方特例交付金	179,000	0.4	195,000	0.4	△16,000	△8.2
10 地方交付税	5,380,000	12.1	5,445,000	11.8	△65,000	△1.2
11 交通安全対策特別交付金	27,000	0.1	27,000	0.1	0	0.0
12 分担金及び負担金	803,389	1.8	805,298	1.7	△1,909	△0.2
13 使用料及び手数料	778,722	1.7	799,242	1.7	△20,816	△2.6
14 国庫支出金	6,083,218	13.7	5,931,418	12.9	151,800	2.6
15 県支出金	3,426,893	7.7	3,512,001	7.6	△85,108	△2.4
16 財産収入	47,192	0.1	55,329	0.1	△8,137	△14.7
17 寄附金	5,000	0.0	10,000	0.0	△5,000	△50.0
18 繰入金	1,507,138	3.4	609,205	1.3	898,229	147.4
19 繰越金	1,100,000	2.5	900,000	2.0	200,000	22.2
20 諸収入	1,721,080	3.9	1,798,911	3.9	△77,831	△4.3
21 市債	4,132,200	9.3	7,010,700	15.2	△2,878,500	△41.1
歳入合計	44,514,720	100	46,037,489	100	△1,522,769	△3.3

6 特別会計

- (1) 貯木場事業特別会計 3,127万4千円 構成比0.1%
(対前年度当初比 △3,237万2千円 50.9%の減)
- (2) 渡海船事業特別会計 1億7,662万7千円 構成比0.5%
(対前年度当初比 4,939万5千円 38.8%の増)
- (3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計 1,928万6千円 構成比0.1%
(対前年度当初比 △136万4千円 6.6%の減)
- (4) 平尾墓園事業特別会計 3,731万7千円 構成比0.1%
(対前年度当初比 1,922万3千円 106.2%の増)
- (5) 公共下水道事業特別会計 56億83万1千円 構成比16.9%
(対前年度当初比 3億2,244万8千円 6.1%の増)
- (6) 工業用地造成事業特別会計 5億8,477万8千円 構成比1.8%
(対前年度当初比 △3億6,923万6千円 38.7%の減)
- (7) 国民健康保険事業特別会計 140億7,563万7千円 構成比42.5%
(対前年度当初比 11億8,435万7千円 9.2%の増)
- (8) 介護保険事業特別会計 111億665万7千円 構成比33.6%
(対前年度当初比 4億3,017万3千円 4.0%の増)
- (9) 後期高齢者医療事業特別会計 14億6,386万円 構成比4.4%
(対前年度当初比 △1億1,983万3千円 7.6%の減)

特別会計合計 330億9,626万7千円

(対前年度当初比 14億8,186万6千円 4.7%の増)

※老人保健事業特別会計は平成22年度末で廃止

(老人保健事業特別会計 平成22年度当初予算額 92万5千円)

平成22年度3月補正予算（案）の概要

1 予算規模等

今回の補正予算は、介護基盤緊急整備事業等の公共事業をはじめ、生活路線維持運行対策費等の施策費、単独事業及び経常経費の過不足について予算措置しています。

この結果、一般会計では、補正額6億3,192万6千円の追加、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ463億3,321万2千円となり、対前年度同期比は、20億5,879万9千円、4.7%の増となっています。

また、特別会計では、

- (1) 貯木場事業特別会計が、補正額910万8千円の減額、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ5,453万8千円となり、対前年度同期比は、2億4,628万3千円、81.9%の減
- (2) 渡海船事業特別会計が、補正額455万8千円の減額、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億2,243万円となり、対前年度同期比は、1,101万7千円、8.3%の減
- (3) 平尾墓園事業特別会計が、補正額1,422万4千円の追加、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ3,231万8千円となり、対前年度同期比は、1億9,176万2千円、74.0%の減
- (4) 公共下水道事業特別会計が、補正額2,788万9千円の減額、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ53億8,200万2千円となり、対前年度同期比は、25億7,322万4千円、32.3%の減
- (5) 国民健康保険事業特別会計が、補正額3億244万3千円の追加、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ131億9,249万4千円となり、対前年度同期比は、3億8,511万4千円、3.0%の増
- (6) 介護保険事業特別会計が、補正額1億2,880万6千円の追加、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ110億6,987万8千円となり、対前年度同期比は、6億1,186万3千円、5.9%の増

一般会計、特別会計合わせた補正額は、10億3,584万4千円の追加、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ787億4,909万2千円となり、対前年度同期比は、8億452万1千円、1.0%の増となっています。

2 一般会計補正予算の主な事業

(1) 公共事業

介護基盤緊急整備事業（福祉部 介護福祉課）

1 事業目的

新居浜市高齢者福祉計画2009に基づき、老人福祉施設の整備を促進し、介護サービスの基盤充実に努める。

2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		944,049	105,852	1,049,901
財源内訳	国	30,639	0	30,639
	県	913,410	105,852	1,019,262

施設整備補助金の補助単価増額による補正。

(1) 補助金 105,852千円

小規模特別養護老人ホーム施設整備補助金 4施設

認知症高齢者グループホーム施設整備補助金 4施設

3 補正に係る財源内訳

(1) 県 105,852千円

公共事業費は、140,053千円の減額となっています。

(2) 施策事業

生活路線維持運行対策費（経済部 運輸観光課）

1 事業目的

公共輸送手段を必要とする市民にとって不可欠な生活交通路線を維持するため、「新居浜市生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金交付要綱」に基づき助成する。

2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		72	44,253	44,325
財源内訳	県	0	11,111	11,111
	一財	72	33,142	33,214

補助対象期間（平成21年10月1日～22年9月30日）の路線バスの運行実績がまとまり、補助金の額が確定したことにより、補助金を追加する。

(1) 補助金 44,253千円 周桑営業所～マイントピア別子等8路線10系統
(平成22年5月から6路線8系統)

3 補正に係る財源内訳

(1) 県 1/2 (11,111千円)

(2) 一財 (33,142千円)

施策事業費は、97,896千円の追加となっています。

(3) 経常経費

財政調整基金積立金 (企画部 財政課)

1 事業目的

財政調整基金は、年度間の財源調整を図るための基金で、景気変動による財源不足や予期しない支出増加等に備え、安定的な財政運営に資する。

2 補正の内容 積立金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	673,861	673,861
財源内訳	財産収入	0	918	918
	一財	0	672,943	672,943

運用利子収入、市税収入の見込み増に伴う追加。

3 補正に係る財源内訳

- (1) 財産収入 (918千円)
- (2) 一財 (672,943千円)

減債基金積立金 (企画部 財政課)

1 事業目的

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資する。

2 補正の内容 積立金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	200,347	200,347
財源内訳	財産収入	0	347	347
	一財	0	200,000	200,000

運用利子収入、市税収入の見込み増に伴う追加。

3 補正に係る財源内訳

- (1) 財産収入 (347千円)
- (2) 一財 (20,000千円)

経常経費は、868,661千円の追加となっています。

単独事業費は、194,578千円の減額となっています。

3 事業を賄う財源（款別歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	今回補正額	補正後
市 税	17,712,385	800,000	18,512,385
地方交付税	5,834,034	14,496	5,848,530
分担金及び負担金	805,298	△1,319	803,979
使用料及び手数料	799,242	3,664	802,906
国庫支出金	5,710,854	77,051	5,787,905
県支出金	3,847,067	125,643	3,972,710
財産収入	132,699	3,967	136,666
寄附金	10,000	364	10,364
繰入金	184,935	△123,495	61,440
諸収入	1,826,066	102,455	1,928,521
市 債	6,249,859	△370,900	5,878,959
計	45,701,286	631,926	46,333,212

4 特別会計の補正内容

（※財源内訳は今回補正に係る財源のみ記載しています。）

(1) 貯木場事業特別会計

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		63,646	△9,108	54,538
財源内訳	繰越金	17,946	△1,703	16,243
	市債	43,700	△43,700	0
	財産収入	0	36,295	36,295

- ・ 公債費 利率確定による長期債利子の減額（△6,608千円）
- ・ 貯木場整備費 測量等委託料の減額（△2,500千円）

(2) 渡海船事業特別会計

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		126,988	△4,558	122,430
財源内訳	繰入金	106,807	△4,558	102,249

- ・ 総務費 需用費（燃料費）の減額（△4,558千円）

(3) 平尾墓園事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			18,094	14,224
財源内訳	使用料	8,925	14,070	22,995
	諸収入	6	154	160

- ・墓園管理費 基金積立金の追加 (15,610千円)
- ・公債費 利率確定による長期債利子の減額 (△1,386千円)

(4) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			5,409,891	△27,889
財源内訳	繰入金	1,444,226	22,111	1,466,337
	市債	2,053,000	△50,000	2,003,000

- ・建設費 補償費の増による組替
- ・公債費 利率確定による長期債利子の減額 (△27,889千円)

(5) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			12,890,051	302,443
財源内訳	県	492,327	40,726	533,053
	国民健康保険料	2,165,080	209,601	2,374,681
	療養給付等交付金	569,928	13,068	582,996
	繰入金	1,121,636	39,048	1,160,684

- ・保険給付費 保険給付負担金の追加 (290,916千円)
- ・基金積立金 基金積立金の追加 (100,000千円)
- ・諸支出金 償還金の追加 (1,526千円)
- ・予備費 予備費の減額 (△90,000千円) 等

(6) 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			10,941,072	128,806
財源内訳	国	2,670,776	34,532	2,705,308
	県	1,506,405	16,076	1,522,481
	支払基金交付金	3,134,028	38,585	3,172,613
	財産収入	0	142	142
	繰入金	1,594,038	39,471	1,633,509

- ・保険給付費
 - 介護サービス給付費の追加 (232,500千円)
 - 介護予防サービス給付費の減額 (△110,000千円)
 - 特定入所者介護サービス給付費の追加 (13,300千円)
- ・地域支援事業費
 - 介護予防事業委託料の減額 (△7,406千円) 等

22・23年度 企業会計予算 対比表

(消費税込金額)

区 分	水 道 事 業 会 計					工 業 用 水 道 事 業 会 計				
	22年度 決算見込	当 初 予 算 比 較				22年度 決算見込	当 初 予 算 比 較			
		22年度	23年度	増 減	対前年度比		22年度	23年度	増 減	対前年度比
[収益的收入及び支出]										
事業収益	1,821,673	1,865,160	1,832,990	△ 32,170	△ 1.72%	244,760	234,885	245,480	10,595	4.51%
事業費用	1,648,064	1,807,219	1,818,993	11,774	0.65%	188,443	220,131	218,344	△ 1,787	△ 0.81%
当年度収支差引	173,609	57,941	13,997	△ 43,944		56,317	14,754	27,136	12,382	
[資本的收入及び支出]										
資本的收入	307,800	277,190	224,310	△ 52,880	△ 19.08%	0	0	0	-	-
うち企業債	150,000	150,000	100,000	△ 50,000	△ 33.33%	0	0	0	-	-
資本的支出	1,038,453	1,175,642	1,286,181	110,539	9.40%	183,634	70,939	52,807	△ 18,132	△ 25.56%
うち企業債償還金	271,807	271,807	281,775	9,968	3.67%	10,711	10,711	11,255	544	5.08%
差引不足額	△ 730,653	△ 898,452	△ 1,061,871	△ 163,419		△ 183,634	△ 70,939	△ 52,807	18,132	
事業費用+資本的支出	2,686,517	2,982,861	3,105,174	122,313	4.10%	372,077	291,070	271,151	△ 19,919	△ 6.84%

平成23年度 企業会計予算額 計 3,105,174 千円 + 271,151 千円 = 3,376,325 千円

(平成22年度当初予算額 3,273,931 千円) 前年度比 102,394 千円 3.13% 増